

産業生活常任委員会
決算・予算常任委員会産業生活分科会

(平成29年9月14日)

○ 石川善己委員長

おはようございます。

それでは、きのうに引き続きまして、決算常任委員会の産業生活分科会を開催させていただきます。

昨日は、市民文化部中の市民生活課、文化振興課、市民協働安全課の追加資料の部分についての説明をいただきました。

本日は、その追加資料に係る部分の質疑から再開をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ご質疑ございましたら、挙手にてご発言を願います。

○ 山口智也委員

どうぞよろしくお願いいたします。

資料請求、幾つかさせていただきまして、ご用意していただきありがとうございます。

まず、1点目なんですけれども、49分の3ページですけれども、特殊詐欺被害に関する警察との連携についてお聞きしていきたいと思いますが、資料を見させていただきますと、振り込め詐欺なんかは、ここ数年、年間140件前後以上で、相談件数が高い水準で続いているということで、ここに上がってきている相談件数だけでもこれぐらいですので、実際に発生しているのはさらに多いんだろうなと思います。

その市民への注意喚起というところで、出前講座ですとかワンポイント講座、さまざまな講座で具体的な事例も書いていただいておりますが、これはこれでいいかなと思いますけれども、そこで一つ確認していきたいのが警察との連携の部分ですけれども、この資料の3にも警察の連携ということで書かれておりますが、警察との連携の状況で、半年に一度、警察に状況確認をして、西警察、北警察、南警察、確認をして、その情報を聞き取っているということなんですけれども、これは、その半年に1回情報を聞き取った情報ほどのように市民に流されておるんでしょうか。まず、お聞きしたいと思います。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

四日市には3署ございまして、それぞれで、――四日市市内の西及び北は、四日市市外

も含めてなんですが——聞き取りしているんですけども、それは常に窓口で把握して、窓口で希望者の方には配付しているという状況になっております。そのほか、それぞれの警察の方から、このような事件がありましたという情報は、四日市のメールにて配信をしているという状況です。

○ **山口智也委員**

ちょっとよくわからないんですけども、その窓口で配付をしているというのは、どうということですか。

○ **木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長**

常に窓口で控えておまして、希望者の方がいらっしゃったならばお渡ししているという状況です。

○ **山口智也委員**

それはわかりました。希望者にはその情報を1階の窓口で渡しているということで、その情報をメールでというのは、その四日市安全・安心防災メールのことだと思うんですけども、ちょっと調べましたら、一番近いところでは8月10日に詐欺関係のメールが流れているんですけども、そういったものは半年に1回しかメールで流さないということなんでしょうか。

○ **木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長**

いえ、それぞれの警察署から情報として提供があった場合に、メールにて送らせていただくということです。それとはまた別に、事件発生などの件で聞き取りをして、表にまとめているという状況です。

○ **山口智也委員**

そうすると、警察からの被害情報というのは、その都度、市と共有されているということでしょうか。

○ **木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長**

済みません、共有というよりも、それぞれ警察署の方から、これは流してほしいという
ようなので流しているのとはまた別に、定期的に被害状況などを把握しているというのが
現在の状況です。

○ **山口智也委員**

そうすると、その都度というよりは、定期的に情報が流れてきて、それがメールで流れ
ているというような感じなわけですね。それでよろしいですか。

○ **木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長**

いえ、まず、メールで送られているのは、それぞれの警察の方から、このような事件が
発生したので注意喚起を行うということで、与えられた情報をメールにて発送している状
況です。それとはまた別に、私どもとしては、今現在の被害がどのぐらいあるかというの
を把握している必要がありますので、まとめております。

○ **山口智也委員**

わかりました。じゃ、メールではその都度の情報は流れているということで、それは理
解をしましたが、逆に、今度、市の1階の相談室で被害状況を四日市市が把握した場合と
いうのは、市は、——ここに書かれていますP I O - N E Tに登録するというふうに書か
れていますが——直接警察のほうに情報提供というのはされているのでしょうか。

○ **木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長**

半年に1回面談をしております、そのほかに適宜、——3カ月に1回ほどなんですけ
れども——今現在、警察3署での被害状況などの発生を把握しているという形になってお
ります。ただ、私どもから、特に警察の方に、新たな犯罪などというので情報を与える
という形にはなってはおりません。やはり、警察の方のほうが、そういう犯罪に関しては詳
しいものですから、私どもから情報提供するという形にはなってはおりませんが、今後、私
どもが把握した新たな情報があったならば、先ほど言った形で、警察のほうに提供する
という事は可能になります。

○ **山口智也委員**

それはP I O - N E Tに登録することでという意味を言っておるんですか。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

P I O - N E Tといいますのは、それぞれ特殊詐欺だけではなく、契約に関する情報は全て入力して、国民生活センターにて提供しております。全国で提供しているものがそちらのほうに入ってきてまして、四日市において相談があった件数も入っているという形です。その中で、例えばキーワードで検索しますと、その情報がとることができるというシステムが、警察でも見ることができるというのが、P I O - N E Tの情報提供という形です。

○ 山口智也委員

そういう仕組みがあるのは理解したんですけども、前々から感じているのは、スピーディーに、市が受けた情報、また警察の情報というのがオンタイムで行き来がされているところというのをもうちょっと強化して、すぐに市民に情報が行き届くような仕組み。そこは検討の余地はあるんじゃないかなと前々から感じているんですけども、そのあたりの今後の改善というのは、何か考えられますでしょうか。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

今現在も、警察の方からの情報で、これをメールにて配信しているというシステムで、まずは市民の方々に啓発し、特に気をつけてほしいという形になっておりますが、私ども相談室において情報を得た場合には、私どもから警察の方に伝えるということは、今後行っていきたいと考えております。

○ 山口智也委員

それは、今までよりも、直接警察へ情報をさらに提供していくという、これまでと違った形で、もっとそこに力を入れていくという理解でいいんですか。余り理解し切れていないんですけども。

○ 石川善己委員長

服部次長。ちょっとわかりにくいので、わかりやすい言葉で説明をしていただけるとありがたい。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

警察とは随時、今情報交換をしておる状況でございますけれども、まずは、——こういう特殊詐欺被害の件に関しましては私どもの所管ではないんですが——介護・高齢福祉課が事務局をしております高齢者みまもりネットワーク会議というのがございます。そのほうには、警察も、それから在宅介護支援センターも参画をしておるんですが、そういうところで情報交換なりを今現在もしておるところでございますが、さらに、そういった情報交換を、そういう場を使いまして、頻度を高めていきたいというふうに思っております。

○ 山口智也委員

それは、そこでまたしっかりやってもらうのと、私が言っているのは、市民相談で受けるわけなので、その時間を置かずに、きちんとそれは、——こういう詐欺事件というのは時間が勝負というか、拡大をする一方なので——そこら辺をスピーディーに対応できるような体制をもう少し検討して行ってほしいなというところを言わせていただいている。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

相談を受けた時点で、被害が発生しておるような状況でございましたら、それにつきましては警察のほうへの届け出を必ず進めておるという状況でございますので、その相談の件についての情報については、警察にも、被害が発生しておれば必ず入っているというふうな認識を持って相談を受け付けておるところでございます。

○ 山口智也委員

大事なものは、その警察へ連絡を入れるのも大事なんですけども、それが市民へメールなりですぐに情報が流れるという仕組みが大事かと思うので、今の四日市安全・安心メールでこういう情報はいただいておりますけれども、もう少し、相談を受けたものもきちんとすぐに流れるような仕組みというのでも検討していただきたいと思いますという思いがあります。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

認知した件数一件一件全てにおいてそういう対応をするのは難しいかと思いますが、新

たな事例でありましたり、新たな手口でありましたり、そういったものを発覚した場合には、市民の方に注意を呼びかけるようなことを今後検討してまいりたいと思います。

○ 山口智也委員

特殊な新手の詐欺とか、そういうものだけに絞ってというんじゃなくて、やっぱり、これは相当な社会問題になっているので、1件残らず情報を流していくというふうな、そのぐらいの意識を持ってもらわんと、本当にこれ、断ち切っていくと被害額も相当です。大事な市民の財産を守っていくという意識をもっと持って、スピーディーな対応をしてもらいたいなと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということですか。

関連、伊藤嗣也委員。

○ 伊藤嗣也委員

聞いておって、犯罪というような認識が弱いですね。犯罪の被害に市民があっているわけです。一刻の猶予もないわけで。そういうような受けとめ方を常日ごろしておって、そういう意識を持っておれば、山口委員のご質問に対しての答弁が、もっと市民の立ち位置になった答弁が返ってこなあかん。それが、他人事のような答弁であるということは非常に残念であると思います。

それで、3のところ、警察、半年に一度確認しておると書いてあるわけですがけれども、先ほど次長からは、警察とは随時情報交換をしておると。これ、どっちが本当なんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

この詐欺被害の状況についての発生件数の状況を、半年に一度、こちらから聞き取りをしているということをございまして、そのほかに、特殊な新たな手口の詐欺であるとか、市民の方に周知すべきような案件につきましては、警察のほうから周知依頼が来るというような状況でございまして。

○ 伊藤嗣也委員

だから、先ほど冒頭で申し上げたように、警察から来てからじゃなくて、重大な犯罪なんです。それを市がみずから判断して市民に情報を流したらいいじゃないですか。警察の下請けじゃないんですよ。そここのところは、次長、警察から来てからしか流さない、みずからそういう情報を市民に流さないという理解でいいんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

今の判断基準としましては、警察なり消費者庁のほうから周知依頼が来た分につきまして案内をしているという状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

残念な答弁ですが、市が判断して流したからといって怒る市民はいないとは思いますが、一度検討していただきたいと思いますが。

四日市市地域防犯協議会というのは平成28年度は年7回開かれておりますが、この内容について、——これ、立派な犯罪なんですけれども——この防犯協議会というのは各地区の地縁団体等がやっておるわけで、そこへの、この特殊詐欺に関する情報提供等の話はありましたか、なかったですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

今お尋ねのありました地域防犯協議会におきましては、各署さんが入っていただいております。その中で、情報提供といたしまして、刑法犯認知件数のような犯罪状況について、随時目立つものについては情報提供をしていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

この特殊詐欺というのは、警察、各所轄警察の何課と情報交換をしますか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

地域防犯協議会におきましては、生活安全課と情報交換をしております。

○ 伊藤嗣也委員

私が伺っておるのは、特殊詐欺、半年に一度とか書いてありますし、随時情報交換をし

ているということは、各所轄の何課とやっていますか。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

私ども、生活安全課の担当係長に状況確認、情報交換しております。

○ 伊藤嗣也委員

同じ生活安全課ですよ。にもかかわらず、なぜ今のような答弁になったのか理解ができないんですが、だから、振り込め詐欺等の特殊詐欺に対する犯罪だという意識が低いから防犯協議会の中でも出ない。警察が出さないからじゃなくて、部内のほかの部署で扱っていて大きな問題になっておることを、なぜ取り上げないんですかということになってくるわけですが、今は私もこの特殊詐欺に対しての関連をしていますので、もう一度室長に伺いたいですが、本当にこれ、犯罪という認識はどの程度お持ちですか。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

いわゆる特殊詐欺で、私どもの相談が目立つのが架空請求となっております。架空請求に関しまして、こちらにも書いてあるんですけども、1年間に140件ほどの相談が入ってきております。実際の内容としては、もうほとんど同じような内容となっております。これでお金を支払うというのが犯罪だという形には認識はしておるんですけども、ただ、きょうも起こりました、もしくはあしたも起こりましたというような頻度になってしまいますと、140件メールを送るという状況になってしまうものですから、今現在、私どもとして毎回送っているという状況ではない形です。

○ 石川善己委員長

ちょっと待ってください。伊藤委員の質問内容とはちょっと沿っていないのかなという気がするんですが、もう一度、伊藤嗣也委員、きちっと答弁者にわかるように質問し直してもらえますか。

○ 伊藤嗣也委員

もう質問変えさせてもらいます。

この特殊詐欺に、平成28年度だけでも169件あるわけですが、このような情報を

なぜ年7回行われておる四日市市地域防犯協議会の定例会に情報提供をしないんですか。その理由をお聞かせください。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

委員が言われているように、犯罪という意識が十分でなかったという部分で、やれていなかったという形になっていると思います。

○ 伊藤嗣也委員

表現をもうちょっとちゃんとしてください。今の答弁だとはっきりわからないので。もう一遍、ちょっと語尾も含めて説明、答弁なら答弁、きちっとしていただかないと、どっちだったのかと認識できないんでね。

○ 前田市民文化部長

特殊詐欺に関しては、やはり地域防犯協議会で、こういうふうないろいろ地域との連携を図っているにもかかわらず、やはり十分消費相談室のほうからの情報提供がされていないという現状がございます。これについては、即改めて、やっぱり定期的にはなると思うんですが、情報を出していくと。で、やはり地域のほうでも、どういうふうに対応を考えていただくというか、一緒に議論していただくというようにさせていただきたいと思います。この辺は今、不十分だったというふうに思っておりますので、しっかりやります。

○ 石川善己委員長

お願いします。

○ 伊藤嗣也委員

できれば消費生活相談室さんのほうも、年7回、もし可能でしたら会議に参加いただいて、資料と説明をしていただくといいかと思っておりますので、どうかご検討のほうよろしくお願いいたします。

○ 石川善己委員長

関連、竹野委員。

○ 竹野兼主委員

市民・消費生活相談室さ、今の話聞いておると、特殊詐欺だけ扱っておるわけじゃないですよ。全般でどんだけの相談を受けておるかという状況の中の百幾つという数字やと僕は思うんやけど、今そうやって答弁したら、それだけにかかるみたいな話になる。実際、市民の相談というのは一体何件あって、どういうものが主なのか、そののころわかるように説明せんから、ずっとこの相談室の特殊詐欺ばっかの話になって、そのの形が進んでいかんというふう聞こえてくるんやけど、そんな形で、部長さっき答弁されたけど、この相談室は特殊詐欺だけのことをやるというような形聞こえてしまうんやわ。だから、全体の件数がどんだけあって、特殊詐欺はどれだけのパーセンテージ、そののころについてできることが今答弁されておったと思うんやけど、そこはきちっとすみ分けてやらんとあかんと思うんやけど、ちょっと答弁して。

○ 前田市民文化部長

消費生活の相談に対する相談件数、年間1500件ほどございます。その中で、架空請求等々ということ、それが140余りという状況でございます。特に犯罪として重いものについては、より地域との間の関係性の中で防犯協議会等へ情報も提供させていただいて、どのような対応をしていくといいかということと一緒に議論させていただくということが重要ではあるというような趣旨で、ご答弁をさせていただいております。

○ 竹野兼主委員

その量はしっかりあって認識はしておる。そののころで、今の方法の中ではベストじゃなく、もっとしっかり考えていきたいという答弁いただいたので、そこはしっかり考えていってもらわなあかんけど、この相談室そのものの位置づけというのは、これだけをやっておるわけじゃなくて、市民全般の大きな、市民の困り事に対する大きな味方の立ち位置におるということであってええんですよ。

○ 前田市民文化部長

基本的には消費生活の相談、さまざまな消費者としての契約上のトラブルであるとか、いろんなサービスに対する不満であるとか、そういうようなことにお受けしております。

基本的には消費者保護の立場に立って、消費者のいろんな問題に対処していくということの窓口でございます。その基本はしっかり踏まえた上で、犯罪性の高いものについては、先ほど申し上げたような対応も考えていきたいということです。お願いします。

○ 石川善己委員長

関連いいですか。

○ 山口智也委員

そんなことはよくわかって聞いているんです。ただ、特殊詐欺被害というのは悪質で、市民の財産を根こそぎ奪っていくわけで、それを警察主体で市はその補完みたいなイメージが、——どうしても所管というのがあるので、そこはもう警察が主体というのはあるんですけれども——ただ、ここはもっと市民にとって、やっぱり市役所が特殊詐欺被害については、担当する窓口になるわけなので、もっと力を入れてもらいたいという意味合いで、今、質問させていただいているんです。

ちょっとここは、もうちょっと理解深めていきたいもので、私も完全にその仕組みを理解していなくて質問させていただいているので、申しわけないと思っているので、警察と市と情報がどういうふうに定期的なやり取りをして、そしてその都度の情報のやり取りがどういうものなのかというのを図でわかるようなものを、もう審査とは関係ありませんので、委員のほうに配付していただければありがたいです。

○ 竹野兼主委員

せっかくそういう形で僕らも教えてもらえるんやったら、被害にあっているのは、さっきの説明を聞いておったら多分高齢者が多いんじゃないかなと。そのところで、介護高齢福祉課とも何かつながっておるのがもしあるんやったら、そのところまで、わかりやすく解説のやつつくってと、お願いします。

○ 石川善己委員長

ということで、資料請求のほうが出ましたが、対応のほういかがでしょうか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

ご用意をさせていただきます。

○ 石川善己委員長

時間的にどの程度、きょうの例えば審査終了までに用意ができるようなものでしょうか。他部局との関係性もあると思いますので、その辺、できればきょうの委員会終了までに出ればありがたいですが、かかるようであれば、めどだけお答えをいただきたいと思いますが。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

おっしゃっていただきましたように、他部局の確認もしていただく時間もとりたいと思いますので、今会議期間中ということでご理解をいただければと存じます。

○ 石川善己委員長

わかりました。それでよろしいですか。

○ 山口智也委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員

山口委員の資料要求に、そこに入れていただきたいのは、被害にあわれた市民が相談に来られるときのいろんな仕組みを図式化したもの、警察の関係いただくわけですが、電話なり直接なりで相談に来ました、そこから警察につなぐわけですね。警察紹介します。で、警察へ行って相談するように促しているわけですね。市はそこまでなんですか。要は、それで終わりなんか。例えばご高齢の方なので、それで本当にいいのか。もう、詳しいことは私もわかりません。どこまで市がすべきなのかというのはわからないんですけども、被害にあわれて本当に苦しいので、もう少し困っておられる市民の方が相談されておるといふ立ち位置に立ったら、現状どこまでしているというのを、もう少しそのところをちょっとわかりやすくいただきたいなというのをお願いしたいと思います。

○ 石川善己委員長

今、伊藤嗣也委員がおっしゃられた部分についても盛り込んでいただくということではよろしいですね、服部次長。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

わかるように努力したいと思います。

○ 石川善己委員長

お願いします。

この件についてはよろしいですか。

○ 森川 慎副委員長

市民の方に、被害の状況とか相談の状況をお知らせするというのは、今の答弁としてはメールということが第一にきておると思うんですけど、大部分の被害にあわれるような方は高齢者の方で、ふだんあんまりメールとかしないよという方が大部分だと思うんですけど、その辺の対応なりお考え、どうされているんですかね。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

広報につきましては、未然防止という意味もありまして、広報よっかいちのほうで2カ月に1回、特殊詐欺被害に関する掲載をしておりますし、また、年に1回特集を組みまして、最近では29年1月に、周囲で見守って高齢者の消費者トラブルを防ごうといった趣旨の記事を掲載させていただいております。

○ 森川 慎副委員長

そうすると、広報よっかいちだけなんですか。大体、役所で周知というと、広報誌に載せましたと大体出てくるんですけど、あれって正直なところ、見ずにそのままぽんと再生紙のところに放り込んでしまう人ってかなりの数がみえると思うんで、——我々はそういう関係しておるで、隅々まで読んだりもしますけど——それで、そういうことをしていますと言うところが、やっぱり、今までの議論の中で、市民の立場に立っておるんかどうかというような問いかけもありましたけど、そういうところに姿勢として私は出ているんじゃないかなというふうに思うんですが。そのほか、何かやっていることあったら。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

私どもが持っております広報手段は、広報誌と、それからメールでございますので、今現在、それ以外にとおっしゃいますと、各地区市民センターが発行する地区市民センター便りですが、これにつきましては、さほど頻度は高くないですが、特に重要と思われる案件につきましては地区市民センター便りにも掲載をしておるということでございます。

○ 森川 慎副委員長

広報に書いてもらうというのは、それはそれで大事なことなので続けていただくのは続けていただくんですけど、やっぱり、直接被害にあいそうな方にどうやってアクセスして、そのことを知らせていくのかなというのは、私はすごく大事だと思って、市民センターに足を運ぶ人って、果たして高齢者でどれだけおるのかなとかいうような疑問も出てきますし、もうちょっと市民の立場に立って被害を減らしていこうという思いがあったら、何かもっと抜本的な工夫をしていただいて知らせていくということ、ぜひもう一度、議論も今盛り上がりましたので、ぜひ検討いただきたいなということをお願いしたいと思います。

○ 石川善己委員長

要望ということで、ぜひいろいろご検討いただきたいと思います。

済みません、一点だけ、今の事項の審査の中で、最終的に部長のほうから、やりますというご答弁をいただいたんですが、決して力づくでやらせようという意図で言ったわけでもないですし、ただ、私がとめてお話をしたかったのは、質問に対してお答えが、結局どっちなんやというのが見えないんですよ。やれるのか、やりますなのか、やれないのか、難しいんなら何か理由があって難しいとか、検討するのか、そこが、最終的な結論が答弁として非常に見えにくいので、とめさせていただいたんです。なので、基本的にこちらから投げかけさせていただいた質疑に関して、そういったところ、お答えが我々の意図しておる答えを引き出すという部分以外のところで、どっちなんだというところがもうちょっと見えるような形の答弁を心がけていただかんと、同じことの繰り返しを延々とやるのは時間の無駄だと思いますので、その辺、ちょっと今後、心がけていただいて答弁をいただきたいなと思いますので、一言申し上げておきます。

それでは、他の追加資料についてのご質疑ございましたら、挙手にてお願いします。

○ 谷口周司委員

地域社会づくり総合事業費のところでは少し教えてください。

資料のほうありがとうございました。ちょっとこれ、見させていただいて、まずお伺いしたいのが支払い方法なんですけど、これは先払い、後払い、どういう方法でやられているんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

基本、先払いでございます。一部を4月早々にお支払いをしまして、残りを夏ごろにお支払いしているという状況です。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

あと、ちょっと教えていただきたいのが、事務局運営費と総合的事業費というのに分かれてくると思うんですけど、これ、各地区でいろいろ配分があると思うんですけど、事務局経費の支払い部分ってありますよね、150万円とか200万円とか。そのうちで、事務局経費を賄わなければいけないのか、それとも、全体、総額の中で、事務局経費と総合的事業費というのは特に割り振りが無いのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

事務局の経費につきましては、地区割りプラス一定額ということで、通常の地区ですと200万円を上限としてということを設定をしておるということでございます。地区によって違いがございますので、一部の地区ではそれが250万円のところ、300万円のところもございます。

○ 谷口周司委員

じゃ、その上限で事務局運営費というのは賄われているという理解で。ありがとうございます。

あと、ちょっとこれ、記載のことなんですけど、今回、この平成28年度は、決算の資料で三重地区の中に大谷台地区って入っているかと思うんですけど、たしか平成29年の予算

では、大谷台地区が別出しでされていたと思うんですけど、これって、記載の方法が変わったのには、何か理由があるんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

これも表の記載の方法ということで、特に意図はございませんが、表題を地区市民センター管内という区分にいたしましたので、こういう記載にさせていただいたということでございます。

○ 谷口周司委員

その29年の予算のときには、配布先って確かに地区市民センター管内という項目ではなかったんですけど、同じように24地区がある中で、大谷台だけ別で出ていたので、28年は三重地区で入っておきながら、29年から大谷台だけ別出しになったのは、何か意図があるのかなと思ったんですけど、特に何も無いということで。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

済みません、特に意図して区別しているわけではございません。例年、大谷台地区に対しては、地域社会づくり総合事業費補助金を交付してございます。今回、表の作成におきまして、地区市民センター管内という取りまとめをしましたものですから、大谷台地区の現在の会場が三重地区ということもございまして、当番のセンターを三重地区市民センターとしていることから、こういう表のつくり方をしたということでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。特にこれについて深くいくことはないんですけど、どうしてかなというのをちょっと思っただけなんで、聞かせていただきました。

○ 小林博次委員

関連させてください。

大谷台は三重地区のところで二つこう書いてあるので、それでええわね。中部地区市民センターはどうして書いてないんや。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

中部地区に対しましては、中部地区5地区に対して一括して交付させていただいておりますので、こういう記載をさせていただいております。

○ 小林博次委員

五つの地区に分けて数字ください。何遍言ってもあかんから。
資料。それをもらってから賛成するか反対するか決める。

○ 石川善己委員長

資料請求ございましたら、対応をお願いしたいと思いますが、すぐに用意できますか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

積算における各地区の金額ということよろしいでしょうか。実際のこちらの積算にするものと、各地区でご使用いただいている地区内での配分とは違うものですから、交付におけるそれぞれの地区の決算額ということで。

○ 小林博次委員

決算を分けてくださいと、当然、予算のときも分けてもらいたいけど。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市の支出の決算額を、各地区の分を掲載させていただきます。

○ 石川善己委員長

どうですか、すぐに用意できますか。決算認定に影響があるということでの小林委員のご発言ですので。

○ 小林博次委員

決算だけと違う。審議そのものを拒否する。1回言うんと違うんや。もうずっと言うてるのに聞かへんから。

○ 石川善己委員長

今、資料をつくりに行っていたということの理解でよろしいですか。

であるなら、資料が届くまで、この件については留保をして、他の事項の質問を継続したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

平成28年度四日市地域防犯協議会の開催状況資料、ありがとうございました。

先ほどの山口委員の特殊詐欺の関連のところでも伺ったわけですが、1点は、同じ部内においても、やはり防犯協議会の場で情報提供等が必要だということで、部長からご答弁いただきましたので、どうか一つよろしく願いいたします。

また、全庁的に、例えば介護・高齢福祉課さんとも情報交換しているとか、いろいろな犯罪に関する情報等提供する必要があるれば、この開催のときに情報提供なり、担当部署から来ていただいて説明していただくなり、その辺、前向きにやっていっていただきたいと思うんですが、これちょっとお願いしておきます。

それで、1点伺いたいのは、防犯というのは犯罪を防ぐわけですが、災害が起こったときに当然治安が悪化しますよね。地域で治安もかなり悪化する。過去の大きな災害でも、犯罪もふえるし、女性に対する性被害もふえるし、それから、避難所の中においても犯罪も、というさまざまな。このように、市として各地域で防犯活動をやられておられる団体さんと、防災の所管している危機管理室のほうとの、ここを見ると、こども未来課だけですよね。その辺はどう考えておられるのか。地域に根差した活動をしている団体の集まりでございますので、お聞かせいただきたいと。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

まず最初に、私ども市からの情報提供は確かに不十分な点があったかと思っておりますので、今後、さまざまな部局のほうからの出席についても依頼し、提供していきたいと存じます。

それと、今おっしゃっていただきました防災との関連でございますが、28年度はなかったのですが、27年度においては、ぜひ防災と防犯は連携していくことが必要であるということで、危機管理の現室長、——当時は室長でなかったと思うんですが——ご出席をいただきまして、そういった説明、計画しておられる会議等にも出ていただくようにというご

依頼をいただくような会もございました。

28年度は、そのことも十分話し合いながら、それは必要だという意見が醸成されてきておりますので、実は昨年度、この防犯協議会で災害が起こったときには防犯というものが非常に大事になるんだよということを記したパネルなども作成をいたしまして、昨年、市民総ぐるみ総合防災訓練でも展示もさせていただくという方向で進み、また、本年は7月にあった防災の会議につきましても、オブザーバーということで役員が1名参加をさせていただいて、見学をさせていただいております。

今後、そういったところに役員とか会員が出席できるように、今、話を協議会の中で進めている状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。いろいろと越えやなあかんことはあろうかと思えます。

ただ、先日も警察の生活安全課の上の方とお会いする機会があって話したんですが、警察の認識は、災害が起これば当然警察行きます。ですから、消防、警察、自衛隊というおれないんだと。だから、例えば防犯と防災とは表裏一体という捉え方をしていますということでした。したがって、警察がそういう捉え方をしておるということは、市においても、防災と防犯は表裏一体、災害が起これば必ず治安が悪化するということで、地域に根差した防犯活動、それから、各地区においても、地区防災協議会等、必ず防災の団体が活躍をして、活動されておられるわけです。そういったところとの連携も視野に入れて進めていっていただくと、いざというときに、突然はできませんので、何とか、28年度はご検討いただいたけど結果的には防災との何らかの形はとれなかったようでございますが、今後も、十分検討いただいて、前向きにお願いしたいと思えます。

特に女性の方に対する性被害、そういうのはやはり今後、防犯協議会さんの中にも、女性のチームと申しますか、そういうようなものをつくっていただく必要があるのではなかろうかというふうに思うんです。防災においても、女性の防災体というような組織もどんどんふえつつあるというふうに伺っておりますが、防犯のほうでもそうしていただいて、連携をして本当に市民を守るということでご努力いただきたいというお願いをしたいと思えます。どうでしょうか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

今、幾つかご視点頂戴いたしました。全て私ども考えていかなければいけないことと思っております。

今、防犯協議会は、最後におっしゃっていただきました女性の視点ということで、富田のほうの団体さんが女性でやっておられるというのもありまして、非常にここは全国的にも有名にもなってきたておりますので、そういったところからもいろいろ情報発信をさせていただいて、全市的な取り組みに進めていけたらと考えております。努力はしてまいりたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。いろいろなハードルはあろうかと思いますが、行政みずから率先して前に進むという姿勢を示していただいて、どうか一つよろしくお願いします。

○ 山口智也委員

ちょっと確認になると思うんですけども、資料をいただきました防犯カメラについて確認させてもらいたいと思うんですけども、平成28年度は50台設置をしてもらったということで、適切に運用がされて、特にこの50台について問題は起こっていないのかどうか。

この補助事業、平成27年度からありますけれども、この事業のこれまでの評価について伺いたいと思います。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

まず、50台についての状況はということでございますが、今現在設置されておるかという確認は、私どものほうで確実にしております。そして、運用状況について、今いろんな団体さんにヒアリング調査はさせていただいています。完璧に終わっているわけではないんですが、その中では、不都合ということについての話があったということはございません。皆さん、効果がどうですかというお尋ねもしておりますが、その中では、効果はわからんなどおっしゃるところもあるんですけども、一つには、ごみ置き場等に設置されたものについて、ごみを違反した出し方であるとか、不法投棄されたというようなことはなくなつたなどというのの一つ聞いております。また、違法駐車、通学路に設置されたようなものの場合ですが、違法駐車というものが本当になつたよという、そういったお声はいただいておりますので、今、私どもとしましては、一定の評価はされているものと考え

ております。

○ 山口智也委員

そのごみ置き場の件ですけれども、例えば、今、ごみの持ち去りなんかも毎日のように起こっている中で、対策がなかなか難しいというところもあるので、以前、都市・環境常任委員会でも防犯カメラがやっぱり有効じゃないかという意見も別の委員からもあって、ぜひこういった効果が出ているという情報は、地域にも流してもらいたいし、環境部にもしっかりその情報を伝えていってもらいたいと思いますけれども、これはお願いしたいと思います。

その運用のところなんですけれども、ちょっと私、基本的なことを聞いて申しわけないんですが、画像データの適切な取り扱いというところで、これは、確認というのは、画像の保存の確認というのは、市としては行うんでしょうか、行わないんでしょうか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

画像は、最初設置をいただいたときには、どのような画像が撮られているのか写真で確認をしております。その後については、私どものほうからそういったものを提示するようということはいたしておりません。ただ、今調査というか聞き取りをさせていただいている中で、当初何日間の保存でしたね、これはかえておられませんかというようなことはお尋ねしておりますが、おおむね、当初設定していただいております条例で定めている30日以内というところで、皆さん保存期間を持っておられます。条例では7日から30日というところで設定されておられます。

○ 山口智也委員

たしか、条例では、市民から苦情からあった場合は市としてその確認をやっていくというところもあると思うんですけど、今のところ市民から苦情もないということですね。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

私どものほうに防犯カメラのことでの、そういった類いの苦情はございません。

○ 山口智也委員

地域の方の自主的な運用は、もちろんそんな悪いことをされるような方はおられないとは思いますが、いろいろ、個人情報取り扱いというのは、場合によっては問題も発生する可能性はないとは言えないところもあるので、そこら辺、市としての補助事業なので、なかなか難しいところもあるとは思いますが、そこは目くばせをしっかりとやっていってもらうことが必要なんではないかなとは思っています。

それから、もう一つ確認は、設置場所も資料でいただきましたけれども、設置をする場所というのは地域に全てお任せで、こういったところに設置をすると効果的ですよとあって、そういったアドバイスというのは、市としては行うんでしょうか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

設置のご相談をいただくことが時々ございます。その場合にそういった話をお聞きしたときに、よそが例えばこういうところにつけられて、こういった効果があったよというようなお案内をすることはございますが、ここはいいですよというのは、ちょっと、やっぱり町で若干状況異なりますので、そういった情報提供はさせていただいておるという状況でございます。

○ 山口智也委員

わかりました。その効果的な、適切な運用というのをしっかり心がけていただいて、効果の出るような運用の仕方をしっかり情報交換していってほしいなと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見、ご要望ということで。

○ 森川 慎副委員長

軽めの関連を、済みません。

さっきの防犯カメラの画像の確認という話のところ、まず、防犯カメラの苦情というのはどういうのを苦情というの。設置についての苦情ですか、今、お答えいただいたのは。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

例えば、想定されます苦情というのは、こんなところ何で照らすんやとかいうようなことかなと想像しておるんですが、そういったものは、あらかじめ自治会さんで十分ご検討いただいて設置されているものが全てでございますので、そういった苦情はいただいたことはないです。ただ、いろんな聞き取り調査などさせていただきますと、やっぱり自治会さんの中でも、どうなんやろうな、つけたくないな、つけてほしくないなという意見があったというような話は聞いております。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。

それで、その画像は市は設置したときに一回確認させてもらうというお話で、この設置したことによって、ごみの持ち去りであるとか駐車違反もなくなったというお話が出て、あるいは何か犯罪行為がそこで行われることもあるかもしれませんね。そういった事象が発生した場合は、特にそこで、——画像なり動画になるのかわかりませんが——それを解析なり分析ということは、市としてはしていないということですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

そういった解析は、市としてはいたしておりませんが、各町で運用基準というのを定めたいものをつくっていただくことを条件にして運用していただいております。それに沿いまして、例えば、警察さんとかが法令に基づいて公開するという場合には、それにお応えいただくという形でしていただいております。

○ 森川 慎副委員長

よくわかりましたので、ありがとうございます。終わります。

○ 谷口周司委員

済みません、少し関連で一つだけ教えてください。

今、基本、防犯カメラ設置補助だと思うんですけど、いずれランニングコストもというようなのは、以前ちょっとあったようななかったようなと思うんですけど、これをお考えというのは、今のところどういうふうな見解をお持ちか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

確かに、ランニングコスト、電気代を初めとして、今後いろんな面で修繕とかいうことも出てくるかとは思っておりますが、そういった研究はこれからもしていかなければいけないと思っております。そのために、今、各町様にヒアリング等させていただいております。ただ、今現在、8地区市民センター管内におきまして、まだ一つもついていないという状況もございます。また、増設も、幾つかの団体さん、まだしていかななというお話も聞いております。そういった中では、まだまだちょっと新規設置というほうに軸足を置いていないといけないなというのが、我々の判断でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。ある程度、設置にまだこれから力を入れて、全地区ある程度設置がされたぐらいのタイミングで、ランニングコストも検討していくぐらいの認識ということで。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

そのとおりでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

関連ですか、伊藤嗣也委員。

○ 伊藤嗣也委員

はい。まず、資料ありがとうございました。

私のほうは、この市が設置する防犯カメラのことをちょっとお聞きしたいと思って。

基本的に補助金を出して、各地区で子供の見守りだったり、それ以外であったり、地域で設置しておるわけですね。市が設置をしていくのであれば、駅のほうで28年度に1台、29年度に1台ですか。実際に地域の中でも駅のほうに設置しているところもあると思うん

です。今後、駅に設置していくのであれば、設置していく計画はあるのか、①、②、③の条件でだと思っんですけど、これは市がここに設置しますということを経地域の団体や警察に言っておるのか、地域の団体から要望があつて、この駅につけてくださいと言っておるのか、それから、今後も駅にはつけていく場合、つけていくんでしたら、どういふ線引きですな、全部の駅につけるわけじゃないと思っんですけども。

じゃないと、例えば富田駅、すぐ隣に高校があつて、ずっと入っていきます。大学のバスがロータリーに着いて、バスに乗っていきます。そういう人がほとんどなんです。で、塩浜駅西口、ここは両方とも、——批判しておるんじゃないですよ——西口も通勤のバスが着いて、そのバスに乗っていく人がほとんどですな。という中で、乗降客の数だけではなくて、その辺の、駅を降りてからバスに乗られる方が多いんですけども、何を基準で今後つけていくということもお聞かせいただきたいと。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

今おっしゃっていただいたところ、大変そのとおりでございまして、さまざまな駅の状況が違つてございます。我々が一番考えておりますのは、乗降客数というのは確かに一番最初に考えてございます。それと附随しまして、例えば学生さんがたくさん通勤・通学されておられるような場合、自転車等で来られて、自転車をそこへ置かれて乗っていかれる、そうすると自転車がたくさんありまして、そういったところで盗難みたいな犯罪も発生してまいっております。そういった状況等も踏まえまして、また、——私どもはちょっと知らないかもしれないですけど——警察であればこういうところでひったくりが多いであるとか、犯罪があつたというようなことが聞こえてきますので、そういった情報を合わせ持つて、設置優先順位をそのときに決めております。

ですので、今のところその計画があるかと言われますと、おおむねの考え方はお示したんですけども、この順番というのは、ちょっとございませぬ。ですので、そういった状況に鑑みまして、同じような乗降客数で、同じような状況があれば、やっぱり犯罪が起こっていたりとかいふところを優先してつけていくということになりますので、そういうふうな今、現状は考えを持っております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。あくまでも、市が運用する防犯カメラでございませぬ。一般的

には、この条例の趣旨では、補助金を出して各地域というのがメインになっておるわけです。市が防犯カメラを設置する場合には、あくまでも公平性といいますか、きちっと担保していただいて、市民の皆様から、ちょっとどうなんだ、うちは何でつかんのやとか、そういうことが起こらんように、なるたけちゃんと決めてやっていただいたほうがいいかなと思って、それだけをお願いして終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

関連ですね、副委員長。

○ 森川 慎副委員長

今、先ほどの答弁の中で、8センター管内がつけてもらっていないというお話でしたけど、それ、どこなんですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

今ちょっとついてございませんのが、富洲原と県、橋北、神前、塩浜、河原田、小山田、水沢でございます。

○ 森川 慎副委員長

市内トータルで設置の数は幾つなんですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

補助金を活用して設置いただいたのは、2カ年で104台でございます。

○ 森川 慎副委員長

104台、はい。

済みませんが、この地図にそれも落とし込んで、もう一回、後日で結構なので、もらうということは可能ですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

27年度のも合わせた地図をまたつくったものがありますので、お出しをさせていただきます

たいと思います。

○ 石川善己委員長

済みません、1時間ちょっと経過しましたので、ここで休憩とらせていただいて、15分再開でさせていただきたいと思います。

15分再開で休憩します。

11:04 休憩

11:14 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

引き続き、追加資料に対する質疑を行います。伊藤嗣也委員。

○ 伊藤嗣也委員

市民文化祭等の文化振興事業について、資料、ありがとうございました。

まずは、1、2、3と三つあるんですけども、1番の市民文化祭、文化協会に委託している、こちらがおよそ20の文化行事が行われておって、28年度の全ての来場者数、1万8000人です。で、400万円余りのお金が委託料としてお支払いいただいて、事業がなされておると。

1番は市民の芸術文化の、あくまでも市民が主役でございますが、2番目につきましては、四日市音楽コンクールにつきましては、四日市の文化力を全国へ発信すると、都市イメージの向上を図るとというのが目的に書かれておるわけですが、平成28年度来場者数としては1510人ですか。で、650万円の補助金として支払われておる。

3番については、ジャズフェスティバル、2万1000人で、補助金が100万円という。

これを見たときに、やはりちょっとバランスとといいますか、市民に理解されにくいんじゃないのかなというふうに感じております。1と3は市民が主体的、文化協会といえども市民、主体的にやっておるわけですね。参加する方も市民、それから周辺の市町の方も当然来られておると思います。

2番につきましては、行政が主体的に取り組んでおるわけですが、その辺で、この三つの文化振興事業で、考え方がちょっとよくわからないんです。少しわかりやすく説明をいただきたいんですけど。

○ 松浦文化振興課長

この資料で、その考え方を説明しておるつもりなんですが、②は市民が主体ではないということで、その事業目的は、四日市といえば産業の町というイメージが強い中で、一つはシティープロモーションの一環として、四日市はこれだけの文化事業ができるという文化力の全国への発信というのもございますし、全国的な都市イメージの向上というのも大きな目的の一つになっております。

そのために、事業の効果、成果で狙っておるところが、まず一つは、シティープロモーション効果。これは募集から開催日当日まで長期間にわたるシティープロモーションの効果というのが出ておると私たちは考えております。あと、2番にありますように、家族とぎずなの再発見、こういったことの大切さを考える機会をいろんな場面で提供していくという、これは自治体がやっていくような大きな一つのテーマであると思っております。あと、③に書いてあるのは、家族で何かやってみたいとか、元気な家族の育成です。特に子育て世代を中心とする家族を応援していく、これもまた、一つ行政の役割であると思っております。

こういったことを、単に開催日、1510人の方を対象としたコンクールというだけではなくて、年間を通じてさまざまな公共が果たすべき役割をやっていきたいということを目的にこの事業をやっておると思っております。それに必要な経費が、補助金としては650万円と、このように考えております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

あくまでも、市民にとってメリットにならないかんわね。そのとき税金を使うわけで。

市民の方、シティープロモーション効果って、いろんな捉え方があると思うんですけども、市民の方の参加の割合がちょっと少ないような気がするんですね。やはり、全国を対象にしているから仕方がないという考え方もあろうかと思えます。四日市で開催するというのを狙っておられるのかなと思うんですけども、四日市の市民の方の、この事業

に関して、音楽コンクールに対する理解、捉え方とかいうことは、何か調査とかいろんなことってされたことというのはありますでしょうか。

○ 小林市民文化部理事

過去に5回やっているわけですが、来場者のアンケート、それから平成27年のときに、決算議会でご意見を頂戴いたしまして、来場者以外の市民にも聞くべきだということで、インターネットアンケートを調査いたしました。そのときも、この事業に対しては、インターネットのアンケートに答えていただく方のおおむね7割から8割からいいのではないかというふうないい評価をいただきまして、そういったことはさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

そうですね。ちょっと私、そういうされたこと知らなかったので、なかなか市のホームページへもっと頻繁に入っていかなあかんのかなというふうにもまた感じてしまったわけですが、それが市民の方が理解いただいておりますというような理解をされたということで28年度も継続をされたわけですね。

過去5年やられて、やっている内容についても、大きな変化というのはないのかなと思うんですが、何世代かの家族でやるとか、そういう、出演者とかそういう方だと思うんですが、私としては、もう少し市民の方が参加しやすい環境があつていいのかなと。少し全国というのにこだわり過ぎて、四日市にはこんなに素晴らしい方がおられるんだと、こういう文化を持った四日市なんだということを発信するシティープロモーションであつてもいいのではないのかなと。観光ということも大事です。四日市にはこんな文化、さまざまな文化力を持った方がおられるということを発信して、四日市へ来ていただくという捉え方での四日市音楽コンクールという考え方はどうなのかなというふうに思っておるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○ 小林市民文化部理事

観光も大事だということをおっしゃっていただきまして、四日市ならではの文化の発信も大事だろうということをおっしゃっていただきました。

観光の部分では、商工農水部と連携をいたしまして、岡山や千葉や名古屋、大阪といったところへ一緒に行かせていただいて、過去の出場者、本選に出場していただいたグルー

プ、例えば岡山でやるならその近辺の出場していただいた方に出ていただいたりというふうなことで、一緒にやらせていただいていますので、そういったところでの連携はさせていただいておりますし、音楽コンクールの本選自体も、こにゅうどうくんやポッターくんが出て、賑わいを創出していただいています。ロビーでは地場産品も売らせていただいたり、それから、ユネスコの文化遺産、あるいは工場夜景といった四日市を紹介するパネルとか映像を置かせていただいて、そして、あと、予選で落選された皆さんにも、参加料2000円頂戴しておりますが、それ相当の、あるいは送料によってはそれよりも超えるほどの地場産品を送らせていただいているというふうなことで、音楽コンクールだけをするのではなくて、四日市をPRすることはさせていただいております。

市民の参加が少ないのではないかというふうなことですが、100人の市民審査員を公募させていただいております。毎回、ファンもふえてリピーターも多いんですけども、楽屋のほうで、あるいは来場者の案内というところでは、市民ボランティア25名ほどの毎回募集をいたしまして、お手伝いをいただいております。それから、来場者も9割近くは市民の方だということがございまして、そういった参加をさせていただいているところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。市民の方もたくさん来ていただいておりますと、周知して理解されておるといような話かと思うんですけども、全国展開をしているのであれば、もっともっと四日市に来ていただく人がふえなければいけないのかなと、四日市の方が来場者数のほとんどでは、全国対象とした意味がいまいち。参加者だけ全国から募集しても、全国から四日市へ来て、これを見にくる、聞きにくるという人がふえないと、私は、650万円投資する効果としてはちょっと疑問を持たざるを得ない。

1番の市民文化協会に対して400万円で1万8000人、これ、県外の方がどんだけかわかりませんが、近隣の市町とかで1万8000人ですわ。桁が違いますよね。ですから、その20の団体の一部の団体の方から聞いて、ほんの数万円、二、三万円、四、五万円しかもらえない。あとは自分たちでチケットを販売して赤字にならないようにしてやっているのが現状で、本当に汗かいてやっているわけですね。それが400万円なんですよ。だけど、全部市がお膳立てをして、何もかもして、全国にPRをして1500人。私は、やり方を、もし続けるというお考えであれば、シティープロモーション効果に対してもクエスチョンで

すし、事業がもたらす効果としてもクエスチョンでございます。

5年経過して、650万円をかける事業としては、もう一度、やり方とか中身、目的等を検討する必要があるのではなかろうかというふうな感じは、今申し上げた理由でございます。やはり、市民が中心で考えていただきたい。ですから、商工農水部が観光とかシティープロモーションを中心にやっておるわけでございます。そことの連携がどう捉えておるかもわかりませんし、市民文化部はあくまでも四日市の市民に対する文化を中心に考えていくべきであると思いますので、あんまり全国全国というのは、私はちょっと心配をしております。今後、やっていかれるかどうかというのは、――これ決算でございますので――28年度についての、これ成功やったとか、そうじゃないのかも含めまして、ご答弁いただきたいと思いますが。

○ 小林市民文化部理事

今、伊藤委員のほうからは、市民文化をもっと大事にせいというご意見でございました。

確かに、市民文化、それから伝統文化、もう一つは都市の文化というものもあるのかなというふうに思っております。文化活動をされている方は褒めてもらうとやっぱりうれしいという、外部の評価があります。四日市市も、文化の面で外部の評価を得られる一つの手段かなと思っております。

これまでも北海道から九州、35の都道府県からご応募がございまして、363組の応募がございました。そのうち四日市のご家族の方は68組ございます。もちろん地元でやっておりますので一番多いというふうには思うんですけども、そういったことで、こちらは、先ほどから申し上げておりますように、音楽コンクールに関しましては、四日市市の文化によるイメージを向上させるということでございますので、そういったシティープロモーション、広報の部分はこの650万円補助金をいただいておりますが、全体1000万円から1200万円の間で360万円ほどは広報に使わせていただいております。全国2200カ所ほどにPRしております。音楽コンクールだけではなくて、四日市市でやっているということのPRが多くを占めるということもご理解をいただいて、四日市がほかの町から評価をされる、文化で評価をされる大変ユニークな音楽コンクールでございますので、こういったところで、音楽をやっている方々から市民の人に、音楽コンクールやってる四日市だよねと言っていただけのように、今後も続けていきたいというふうには思っているところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

だから、私は、例えば今理事がおっしゃった、四日市の文化のイメージを上げる、四日市がやっている、四日市市が評価をされる、つまり、四日市の市民が中心になってやる、それを全国から見に来ていただいて、四日市の文化のイメージ、四日市はすごい文化力あるんだな、四日市ってすごいんだな、評価を上げるという捉え方をしてもいいのかなということで、先ほどから質問させていただいておるんです。ですから、私の考え方と全く違うわけでございます。私は、四日市にはすばらしい文化があるというふうに思っていますから、それを全国に発信をすべき、それに来ていただくということで、もう答弁は結構です。私の意見として終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

この件につきましては、今議会で藤田委員が一般質問でも取り上げておりますし、伊藤嗣也委員のほうからもこんな意見がありましたので、できましたら、議員間討議、この辺で深められたらいいなというふうに委員長としては考えております。できましたら、この音楽コンクールについて、各委員の皆さんでご意見を出し合っていただけるとありがたいと思っておりますので、ぜひ討議をしていただければと思います。

○ 小林博次委員

討議には参加せんけど、何遍も言うけど、ジャズだとかほかの日本中でやっておるやつは幾らやっても全国から注目されるということはないので、これ、せっかくわずかな金で全国発信、金出さずに全国発信しているやつもあるんやけど、マイナスイメージ、公害を観光に結びつけて飯食うパターンはとんでもない発想で。むしろプラスのイメージを発表して、そこで全国的に少し理解を深めていく、こういう作業は地道やけど続けていくべきやなど、こんなふうに思っています。

ただ、例えば5年で総括するというのはちょっとできんかと思うので、10年ぐらいの単位で総括して、どうするのかということは必要なかなと、個人的にはそうやって思っています。伊藤嗣也委員の言葉にも一理あるので、ただ、個人的には、どこでもあるような、――補助金出しておる以上はそれも大事なんやけど――やっぱり全くないやつについ

て力を入れるというのはいいことかなと。多分全く初めてやると厳しく叩かれるんやけど、叩かれながらもやっぱり、力強い芽が出ていくというのが、これ文化力やというふうに思うので、その点、少し申し上げておきたいなと思います。

ただ、四日市で今、随分マリンバが地位を得てきたというふうに思っているよ。自分たちで活動して、四日市行くとマリンバあるんやなという、そんな話が出始めている。ですから、文化会館行っても、マリンバ一つ置いていない。買うと高いやつもあるし、安いのもあるんかもわからんけど。そういうものが、やっぱり行政が少し後押ししてあげる。で、ファミリー音楽コンクールも一緒に全国ネットで宣伝してあげるとか、方法はあるやろうなというふうに思うよ。それ以外にもあるかもわからん。そういうものはやっぱり検討していただく価値があるのかなというふうに、個人的には思っています。

○ 石川善己委員長

答弁ございますか。

○ 小林市民文化部理事

マリンバのこと、おっしゃっていただきました。全国ファミリー音楽コンクールの実行委員会のメンバーの中にも、このマリンバを長年やっておられる先生にもご相談しながらさせていただいておりますし、三浜文化会館でも行事をさせていただく中で、その教え子さんでいらっしゃいます、海外でも活躍されている方に演奏もしていただきまして、マリンバは非常に四日市の文化の中でも功績があるというふうには思っております。また、これに関しては、以前からもご意見はいただいておりますが、先生にご相談させていただきながら考えていきたいとは思っています。ただ、マリンバともなりますと、もう一つ、じゃ、大きいティンパニも買っておけとかというふうなことも、——いろいろバランスもございまして——その辺も十分研究していきたいというふうには思っております。

○ 小林博次委員

ピアノなんかどこでも置いてあるよね。ピアノ弾かん人もいっぱいおっても置いてある。だから、よその市よりは秀でたわけやから、そういうもの、やっぱりさらに力強く発展させたいと思うと、いま一步の後押しがいるんやないのかなということ。そんなこと思うので、要望にとどめます。

○ 伊藤嗣也委員

私、具体的に出さなかったんですけど、小林委員がおっしゃった、——委員間討議という認識ですよ——例えば、今、マリンバと具体的に小林委員が出されましたが、例えば四日市、おっしゃるとおりで、マリンバに関してこういうこと特化してやるとか、例えばほかにもあると思うんですよ。三味線であったりとかですね。ですから、四日市の持っている文化力というのは、そういうのを全国へ発信していく。それには、おっしゃったように、マリンバ一つ置いていないんじゃないかというのはごもっともな話で。そこへ四日市へ来ていただいてということの全国発信ということを、私は大事だと思って、——これは委員間討議ということで委員長さんから先ほどありました——ということで、小林委員の意見に賛同させていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

賛同ですね。

○ 谷口周司委員

済みません、先ほどの理事者の方の答弁についてちょっとお聞きしたいんですけど、市民の方の認知度というところの中で、インターネットの評価が7割以上いい評価をいただいているってあると思うんですけど、たしかあのインターネットって百五、六十人の回答者で、そのうちの7割でしたよね。そこだけ確認させてもらいたいんですけど。

○ 松浦文化振興課長

このアンケート、市政ご意見番アンケートということで、平成27年10月に実施しまして、インターネットモニター267名の方に送付しまして、そのうちの約6割に当たる160名の方から回答があったということでございます。

○ 谷口周司委員

160名の方の7割ということなので、市内全体の認知度をそれで図るといえるのはいかなものかと思うんです。やはり、市内全体で、この全国ファミリー音楽コンクールが5年、6年やってくる中で、どこまで本当に認知されているのかというのは、ある程度把握をし

っかりしていく必要があるんじゃないかなというので。やっぱり、知ってもらわないと、今後どうしていくのかというのも、検討の材料にもならないと思うので、シティープロモーションの一環やということで、こんだけ力を入れてやっているものであれば、やっぱり、まずは市民の方に知ってもらおうというのは前提条件やと思うので、それが5年、6年やってきても、そんなのやっておったんかというのではいかなものかと思えますし、一度、その辺というのはしっかりと、どこかのタイミングで検討してもらおう必要があるのかなということは、ご意見として述べさせていただきます。

あと、シティープロモーションの一環だということを結構言われておるんですけど、果たして全国の中でどこまでこの全国ファミリー音楽コンクールが四日市でやっているんだという認識があるのかどうか。で、商工農水部がよく言うシティープロモーションの効果としては、交流人口をふやしたり定住人口をふやしたり、ひいては四日市に住んでもらいたいまでシティープロモーションの効果には求めておるというのを聞くと、この全国ファミリー音楽コンクールが、果たしてそこまで交流人口を深めて、四日市の定住まで求めておるのかどうかは別として、やっぱり、もう少し全国メディアで取り上げてもらうぐらいの、何か新しい発想も入れていかないと、なかなかこれからこのまま継続していくところに、ちょっと違和感があるんじゃないかなと。やるんだったから、もう少し知恵を加え手を加えていかないと、このままでは、5年、6年やって全国メディアもほとんど取り上げられていない、市民の方も認識がどうかというところを考えると、やっぱりいろんな検証を踏まえながら、もうワンステップ、ツーステップぐらい努力をしていかないと、なかなか難しいんじゃないかなというのは、私個人としては思っているところもありますので、確かに、ほかでやっていないことをやっていくんだというこの思いというのはすごいことやと思うんですけど、だったらもっと知恵を絞って、どこもやっていない発想でやっていかないと、なかなか全国の認知度を上げていくというのは難しい、高いハードルではないかなというのがありますので、ぜひそこはご検討いただきたいなと思っております。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

先ほどの小林委員のマリンバ以降の話に賛同ということで、小林委員、申しわけございませんが、そういうふうにご理解、訂正させていただきましたので、よろしくお願ひします。

○ 森川 慎副委員長

このファミリー音楽コンクールの予算の中身というのは、提示していただくことができますか。ぱっと出るんやったら、できたら資料で。それ受けてからまた討議したいなのというのを、今、聞いておって思えてきたんですが。1500万円か、準備等も含めて……。

○ 松浦文化振興課長

実行委員会で事業費全体の予算書というのはございますので、それをお示しさせていただきますと思います。

○ 石川善己委員長

それはすぐに出るような感じでよろしいですか。じゃ、とりあえずそれを受けて、昼休憩、再開後ぐらいからそれをできるようにするというような考えですか。

○ 竹野兼主委員

これは、あんまり議員間討議の形になるとは思ってないの。それはなぜかというと、賛成か反対かの話になるだけであって、きのうは花火なら花火の部分で、これはまず、あってもいいよねとか、あってもよくないかなというところの、賛成、反対じゃなくて、これ花火をどうすればよくなるか、これはやっぱし考えてやめていくべきなんやないかという、ああいう一つの課題をみんなが認識した中での討議やったけど、今の話でいけば、これやるのは続けるのはあかんっちゃ、賛成か反対かの議論の形になっておるので、議員間討議にはなっていないような気がするの、あえて、意見を言うというのは僕はしたくないので、参加しません。小林委員が言われるみたいに。

○ 石川善己委員長

私が、議員間討議という話をさせていただいたんですが、それについては、賛成か反対か、今回は決算ですけど、認定とは別の次元で、将来的なこの音楽コンクールの方向性が

継続していくのかやめるのか、あるいは中身をこういう形に変えていくということでの継続という提案もあるのかなと思っているんです。それが議員間討議の中でもしいい方向性が出されてというのであれば、それも次年度以降の検討材料、できるできないはまた、文化振興課さん中心に議論していただいて、——結果的にできないかは別ですけども——もしも今後の方向性の中で、こう変えていったらいいんじゃないかという提案、いいものが出てくるのであれば、それも討議の意味かなという思いで、議員間討議をできればということで提案をさせていただいた次第でありますので。

○ 竹野兼主委員

今の話でいけば、続けていくならどのような議論がありますかという議員間討議であれば、それについては全然やぶさかではない。やめるという意味合いについても、やめるに当たっては、なぜやめるのかという部分、きちっとすみ分けがないと、今の委員長のお話はよくわかりましたので、その討議をするに当たって、そこのところをはっきり明確にさせていただければできやんわけではないと思います。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。そういった意図で議員間討議をさせていただければということで提案をさせていただいた次第ですので、竹野委員のように、どちらとも立場を表明されないというのも一つの方法だと思いますし、私が一方的にお願いをしておる部分ですので、自然発生的に本来的には議員間討議に行くのが一番理想的なんだとは思いますが、今回はたまたま一般質問で取り上げられたということもありましたので、ちょっと私のほうで誘導させていただいた次第であります。

○ 小林博次委員

できるだけ誘導してもらわんほうが、議員間討議が発展できるので。

これ、基本計画とか文化力で四日市ありという、そういうことをやっていくというような流れの一つなので、だからもう文化で世間にアピールしていくという、この項目を外すんなら、やめたらええと思うよ。650万円無駄やないかということでき。ただ、個人的には、過去にあった事実やからということで公害をどんどん宣伝してもらおうのもええんやけど、全国ネットでマイナスを宣伝されるやん、プラスがないやないの。だから、650万円

と違って、イメージ変えるためにはゼロが二つぐらい違うん違うの。それぐらいのことを実はしてほしいわけね。このファミリー音楽コンクールでそんな情報発信力があるかという、そんな発信力はないと思うのね。ただ、地道にやっている、そんなやっている関係者を中心に、そういう文化が理解できる層には浸透してくれるかなと。ただ、四日市は文化不毛の地。そうすると文化会館がなかったからと論議があったけど、そうと違って、文化をそのまま素直に理解できるという、そういう基盤が弱かったと思っておるんやわ。そんな基盤が弱い中でどうって言ったって、どっちみちそれなら、まんじゅう10個くれるというほうに賛成するに決まっていますやん。だから、そういう論議では、論議として若干まづいので、やっぱり、地域の同じような文化を、まずは中で、そして国内に、できれば世界的発信ができれば、これが一番ええわけやけど、なかなかそんなものはきょう言ってあした育つわけじゃないので、育ち始めたマリンバを、これ面白そうやなど。だけど、これとっても、四日市市民みんなが理解するかというとなんかそんなことはないと思うんやわね。興味を持っておう人は理解するけど、興味のない人もいるわね。だから、音楽という、そういうジャンルで協力、理解できる層がどのぐらいあるのかというのがわかっていて、それがもう全然あかんねというんやったら、これもまたということやけど、だから、判断の基準としては、行政側がなおかつ続けたほうがいいと思うんなら続けたほうがいいし、もうこんなのやってもしょうがないから、ちょっと看板書きかえるかというんやったら、それならそれで選択肢やと思うけど、3年や5年で定着できるとは思わんのやわ。やっぱり少なくとも10年ぐらいの単位で何かやっていかんと、何やっても中途半端に終わってしまう。こんなんあかんわと言って途中で、一遍やり始めたらやっぱりある程度のところまでやらんと、それでどうしても答えが出やんのやったらかえる。しかし、それ以外にも、それはええんやったらこれは我々一生懸命やっておるからというのが頭出してきておるわけやから、応援してあげるといふことのほうが、議論の進め方としたらいいのん違うかなと思う。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 日置記平委員

いろいろ皆さんの意見を聞かせてもらっていて、24年度のスタートのときに、実はたまたま私はここにいたの。皆さんの話は振り出しに戻っているように思っただけね。それは考え

たらしようがないわね。参加していない人が多いんやから。そんなこと聞かせてもらいながらしていたんですが、振り出しがあかんともええとかではなくて、そんな感じを受けました。

一つは、全部の市町村のいろんな事業の中で、これは三重県とか東海ブロックだけじゃなくて全国に発信しなきゃいけないので、行政というのはPRが下手なんですよ。決して上手とは言えない。これをいかにお金を使わなくして全国に発信できる作業を皆さんで考えてもらおうと、宣伝効果は大きい。やり方は幾らでもあるんでね。この事業をNHKがどれだけ捉えてくれたかというところに視点を置くことが大事やんね。これ、全国へ発信できるから。このPR力を何倍かにふやすと、初めてシティープロモーションの効果が出てくるわけや。そうすると、我々も、そんな言葉にならないでしょ。やるかやらんかとじゃなくてね。だから、演出効果。

当時、僕は、数百万円で、そんなのできるかって、私は言った。ひどいよね。足らんやろうと、効果としては、ということ思い出したんですが、金を使うことだけが全てではないので、いかに宣伝効果を大にするかが大事ですよ。これは知恵使ってほしい。一番いい媒体はNHKです。それから、この東海ブロック内、民放がいくつかありますが、そういう媒体を使うのが一番いい。これは部長以下皆さんのやる気だけ。やる気と本気。これが、ここへ、効果が出てくるやん。そうすると、こっちが委員メンバーが圧倒されるんや。目的は何やて、仕方ない、それは問われてもね。だから、そこのところは、そのときからメンバーみえるんやで、もっと大きくどーんとかうして返しなはれや。これから一生懸命やりまっせと、これからは本当の勝負やって言ったらええやん。大きな津波をどーんとかうちへ行ったら、みんな投げ飛ばされるぐらいの元気を出てみなはれ。

この決算がいいとかは別ですよ。そういうことです。

○ 石川善己委員長

他にご意見。

○ 山口智也委員

一言だけ。小林先生がおっしゃるように、3年、5年ではなかなか本当の評価というのはできないというのはわかりますし、だから、10年ぐらい、きちんとまた本腰入れてやっていくというのも考え方、理解をさせていただきます。

ただ、その当初からやっぱり、5年ぐらいを一つの区切りとして、中身をしっかり精査していくということもあったと思いますので、伊藤委員おっしゃるように、なかなか四日市市民また、谷口委員もおっしゃったように、なかなか市民に本当に広く知れ渡っておるかというところも、もっと市民に軸足を置いて、市民にもっと参加してもらおうような、そういう内容の見直しというの、もう少し見える形で提供してもらえると判断しやすいかなというのがありますし、あと、本気で全国にシティープロモーションしていこうというんやったら、日置先生のおっしゃるように、もっとやっぱり予算かけてメディアも活用して拡充していくとか、そういうちょっと次の一手とか、これまでの再評価とかというのを、もうちょっと見えるような形でご提示していただければ判断しやすいなというのがあります。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 日置記平委員

今言わはって、ちょこっと思い出したんやけど、市民によりシティープロモーションのファミリー音楽コンクールに目を向けてもらうのにどないしたらええか。例えば、ファミリー音楽コンクールはくくりがあって、その次に市民だけの対象のファミリー・アンド・グループ、歌の祭典みたいなものしたらどうやろう。グループっていうのは何かといたら、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、彼らに何か演出の場を、発表の場を与えて、そこで四日市だけで何かを企画する。その上にファミリー音楽コンクールがあるとすると、こんな小さな子から成長していくよね。

もう一つは、一般からも、ジャズやら演歌やらポップスやら民謡やらというの、そんなのもそこに入れたら。でも、土曜日、日曜日、祭日使ったら、あなた方の人員が優先するのに一般の人が使う場所がなくなるから、これあいている平日使ってやったらええやん。そういう幅の広い企画をしたら、これはさらに広がりますよ。これ、素晴らしいアイデアや。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にご意見ございませんか。

○ 森川 慎副委員長

私も、小林先生が言ってもうたみたいに、文化ということを醸成していきなり、こういった事業を定着していこうという観点に立てば、5年というのはやっぱり少ないのかなというふうに思います。ただ、その一方で、市民の参加がなかなか望めていない、認知度も上がっていないというのは大変大きな課題で、議会としてもそこは突っつきやすいところなので、やっぱり改善の必要はあると思うんですけど。

僕、この第1回的时候に現地に見に行ったことがありまして、——割と音楽好きなほうなので聞いていると——そこで見て、実際に演奏している家族の姿を見れば、やはり心を動かされるものがあるし、音楽の好きな人にとっては優勝した人なんかはすごい演奏してるなど、そういった思うところもあるので、なかなか文化という意味でどっだけ効果が出ておんのやというのは、なかなか客観的には評価できないところはあるんですけど、でもやっぱり、こういった取り組みを、申しわけなくやっていくんじゃないかと、日置先生に言ってもらったみたいに、自信もって四日市はこういうことやるんですよというのを、ぜひ発信していただきたいなというのが一つの思いです。

あと、市民にいっぱい、演奏だけではなくて、たくさん来てもらって聞いてもらうということも大事だと思うんで、例えば、会場を文化会館に限定するのではなくて、——文化会館に限定してしまうと、最大でも1800人ぐらいしか入れないわけで——どこかの体育館を使うとか、新しく緑地にできた体育館でそういったこと開いてみるとか、何かそういう、本当にみんなが誰でも参加できるぐらいの取り組みにしていかなと、広がりというのは見えていかないのかなということだと思います。これで本当に果たしてシティープロモーションにつながっていくかどうかというのは、これはやっぱり疑問は残るところではありますが、けど、けど、こういった事業をみんなで、市民でつくっていきましょう、そういう伝統をつくっていきましょうという姿勢というのは、やはりそれなりに評価して、我々も応援していかんかんじゃないかなというのは思いますので、ぜひ、私は個人的には続けてもらって、いろいろ改善はしていただかなければならないけど、やっぱり続けていくということは一つ大事なことだと思うので、ぜひ、議員の批評に耐え得る思いを持って、こうしていきたいという思いを持って、ぜひ取り組んでいただきたいなと、そういった情熱というのは、やっぱり文化をつくっていく基礎になっていくのかなと思いますので、私は期

待したいというふうに思います。

○ 竹野兼主委員

四日市市歌ってできたでさ、そういうのDVDつくってますやんか、そういうのをふだんのときの昼休みのところに流してみる、貸し出しするとか、本当にお金使わなくても媒体にアピールすることってというのは、幾らでもあると思うんやわ。そういうところの感性を磨いてほしいなと、よろしく。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

副委員長、確認なんですけど、先ほど資料請求されましたが、その件についてどうされますか。

○ 森川 慎副委員長

採決はします。コピーしていただいただけだと思うので、今すぐ出るということだったら、ぜひさっと見てみたいので、昼からいただければなと思います。

○ 石川善己委員長

じゃ、午後再開後にその要求された資料と、それから小林委員が前段で請求された資料のほうも出ますか、午後再開後に。

○ 小林博次委員

この前も何か、「おいでませ四日市」という歌を歌った人から電話がかかってきて、ちょっとも見に来てくれへんわと、四日市の人が四日市でつくって歌っておるんやわ。だから、四日市音頭だとか歌はいっぱい民謡とかあるので、そういうものも含めて、前段のそういう場所があったり、マリンバでも四日市の競技があったり、あるいは全国ネットの競技があったり、だから、もうちょっと、やるんなら本腰入れたらどう。及び腰で幾らやっておっても、怒られるだけやに。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

ということで、ファミリー音楽コンクールについては……。

○ 森川 慎副委員長

1点だけ、済みません。ごめんなさいね。

ジャズフェスティバルとかほかの文化事業もあるんですけど、その辺と連携させるなりとか、もう一本化していくとか、一本化まではいかんかもしれやんけど、その辺の考え方というのは、持ってみえないかな。音楽の祭りとして、フェスティバルとして一本化していくとか、そういうやり方もあるのかなという感じはするんですが、どうですか。お考えだけ簡単に。

○ 小林市民文化部長

実際、全国ファミリー音楽コンクールの実行委員の一人に、ジャズフェスティバルの実行委員長にお入りいただいております。いろいろな意見交換とかさせていただいております。今度、10月の音楽コンクールの1週間後に2日間されますけれども、その中でも、過去の四日市のご家族が出演されて、そのご家族がジャズフェスティバルの市民公演で演奏していただくとか、そういったことは今後もやっていきます。

一体化というふうなことに関しては、今はちょっと申し上げられませんが、ご意見として伺いながら、続けさせていただけるのであれば、いろいろな方法を考えて検討していくべきかなというふうには思っております。

○ 森川 慎副委員長

例えば1週間ずれるんやったら、その1週間は音楽ウィークみたいなことにして、市内各所で音楽流れる1週間にするとか、いろいろ、今ぼんぼんぼんと言っただけでもアイデアっていろいろ出てくるので、ぜひ、やっておって面白そうやな、私も聞いてみたい、音楽クラシック初めて聞いたなとか、そんな人がふえるようなぜひ取り組みにしてほしいなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 谷口周司委員

今思いついたんであれなんですけど、せっかくやってもらうんだったら、観光大使でも結構歌手の人とか、四日市にゆかりがあって活躍している人とか結構いると思うので、そういう人らもどんどん巻き込んで、やれることはもうとことんやって、人集めていくとかお金かけずに観光大使やったら協力もちろんしてくれると思いますし、ぜひそういう、司会してもらっている方、青島広志さんですね。あの方だけでも、すごい人呼べているのかもしれないですけど、それプラス、Ms.OOJAさんとか、そういうどんどんメジャーな方も入れながら、もしどんどん前向きにやっていくのであれば、そういうことも検討しながら進めていただけたらと思います。

○ 小林市民文化部理事

ちなみに、第5回の28年度は、観光大使のKUNI-KENさん、四日市の三味線のご兄弟に演奏していただきましたが、今後もそういったことはできる限り考えていきたいと思えます。

○ 伊藤嗣也委員

先ほど小林委員からありましたように、四日市で「お茶の街水沢」という歌、四日市の人がつくって歌っている人もおられるわけで、その後ろで、茶葉一ズさんという人がはっぴで踊っておるとい人もみえるわけです。そういう人の出番をつくる。そうすると市民の参加になってくる。それから、音楽だけじゃなくて、今度は音楽に合わせて踊る人もおるわけです。だから、文化というのは、歌うだけじゃなくて、音楽と歌と踊りというのはセットでやるとか、そういうことも建設的な考え方を……。

そういう検討いただくんですしたら、話は変わってきますもんで、また一つよろしく願います。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 森川 慎副委員長

一回だけ。四日市ファミリー音楽コンクールって、皆さん、行って聞いてもらったことあるんかどうかだけ、ちょっと確認。委員の方で聞いてもらった方って。

済みません、ちょっとその確認だけ。感動はありますので、ぜひ行っていただきたいなと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいですか、皆さん。

じゃ、最後に、まとめ役がぶっちゃかしたらどうしようなと思いながらしゃべるんですけど。

いろんな意見が委員の皆さんから出されたと思いますので、そこはしっかりと踏まえて、今後の方向性も現状のままか、発展というか、変えていく部分は変えていくのか、その辺の議論をしっかりとしていきたいと思います。山口委員のほうからご発言あったように、当初5年で検証をしっかりとやるんだということが、もともとあったと思います。確かに、今年度の予算審査のときに、5年経過しての振り返りということで検証結果はいただきましたが、あの程度の検証結果では、やっぱり検証とは正直言えないなというふうには思っています。ぴっちりしたものが出せるかどうかというところは別としても、もう少し深い検証をしていただいて、今後の方向性を、私も今すぐ何が何でもやめてしまえと思っているわけではないですが、やっぱり現状のままというのはどうなのかなという思いが、正直強くあります。

ちょっと長くなりますけど、観光・シティープロモーションの視点がということもおっしゃってみえた。確かにその視点は大事やし、あります。ただ、そこがあんまり主になるのであれば、観光・シティープロモーション課に所管をしてもらえばいいだけの話であって、やっぱり、当初のコンセプトというのは、市民の文化力を上げるということが第一のコンセプトであったように記憶をしております。その中で、いろんなところの家族が来て演奏を聞くということが文化力の向上につながるのかという議論はあったと思いますし、確かにすばらしい家族の演奏を聞くことが文化力の向上につながる部分もあると思いますけど、本質的なところで、市民の皆さんの文化力、音楽力を上げるというところの視点が、果たしてそれでいいのか、達成されるのかというところは、私はしっかりと検証をしていただきたいなと思っています。

もう、皆さんご存じのとおり、音楽活動をされている皆さんにとっては、楽器の購入で

あるとか修理というのは非常に負担が大きい。楽器一つが何十万円、何百万円するというようなものもごろごろしている中で、そういうのであれば、私個人としては、市民の皆さんに音楽コンクールに参加をしていただいて、商品とかそういったところで、楽器の整備とか新たな楽器の購入につなげていっていただくような、市民の音楽コンクールというような視点を、先ほど日置委員のほうからも出されておりましたけれども、そういったところもしっかりと検討していただいて、何が本当に一番、市民の皆さんの文化力向上につながるのか、心の醸成につながるのかというところの議論をもう少ししていただきたいなというふうに思います。

今すぐやめろとか、そんなふうには言いませんけれども、5回終わって、6回目、7回目と続いていきますので、小林委員おっしゃられたように、10回終わったときには本当にしっかりした検証結果も出していただいた上で、11回以降の方向性を、我々委員がそれならぜひ続けていただきたいと思えるような検証結果と方向性を示していただくようお願いをして、済みませんが、このファミリー音楽コンクールについての議員間討議については終結をさせていただきたいと思います。

これより昼休憩を挟ませていただいて、1時10分から再開をさせていただいて、残りの追加資料の質疑から再開をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

12 : 10 休憩

13 : 09 再開

○ 石川善己委員長

それでは、午前中に引き続きまして、産業生活分科会を再開させていただきます。

冒頭、お手元のほうに、午前中資料請求がございました資料3点について配付をしていただいております。それを踏まえていただいて、午前中に引き続き、追加資料の質疑から入らせていただきますので、ご質疑ございます方は、挙手にてお願いをいたします。

○ 谷口周司委員

市民文化部所管の集会文化関係施設の利用状況の資料請求をさせていただいて、ありがとうございました。

そこで少しお伺いをさせていただきたいんですけど、こうやって利用率、いろいろ見させていただくと、やっぱり文化会館であるとか、あさけプラザとか、楠のふれあいセンターとか、比較的知名度の高いところとかは利用も50%、60%とか結構あって、利用目的がはっきりしているリハーサルとか展示室とかもある程度高いのかなと思うんですけど、やはり会議室、三浜にしろ橋北にしろ、まだできたばかりだとは思いますが、これからこういった会議室が数ある中で、どうやって利用率を高めていくのかなというところは、いろいろと検討事項になってくるのかなと思うんですが、こういった会議室の利用をこれからどういうふうに利用率を高めていくお考えがあるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

まずは周知ということを考えておまして、会議だけではなくサークル等の方にも利用していただけるような形で、こういうことにも使えますというような使い道を周知をしていきたいと思っておりますし、また、事業者の方に向けてもご利用いただけるような周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

○ 谷口周司委員

というのも、やっぱり、どの会議室の利用のところも、午前は大体8時半から9時、もしくは終了が9時であったりだとかというのが多いかと思うんですけど、となると、どの会館もあんまり特徴というのが見られてこない。近いところ行こうかとかになる。やはりこれをもう少し使ってもらいやすくするとかニーズを把握していく中で、どこか一つぐらいは6時からとかやっていくというのも一つかなと思います。

というのは、今、朝活って結構はやっていて、8時半からいろんな就業していく中で、その就業前に趣味であったり勉強会であったり、また異業種交流会であったりというのを、今結構頻繁に行われておるんですけど、やはりそういった利用する場所というのが今主にホテルとかそういったところしかないという声も聞きます。ですので、やっぱりこういうときにこういった文化会館や三浜文化会館とかそういったところは、周辺にも住宅というのも少ないところもあろうと思いますし、朝活動されてもそんなに影響がないところは、

特徴的に、試験的でもいいので、6時から貸し館をしてちょっと利用状況を見てみるどうか、そういった検討というのもぜひしていただきたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

ニーズの把握とともに、検討してまいりたいと思っております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。ぜひ、そういった特徴ある公共施設というのが一つ二つあってもいいのかなと思いますので、本当にぜひニーズというのを調べていただいて、試験的でもいいので、一度、6時から開けてもらって、使用していただくというのも検討いただきたいと思いますので、要望として伝えておきます。

○ 石川善己委員長

最後、ご意見ということで、お願いをいたします。

○ 山口智也委員

まちづくり人材育成支援事業の中の、地域づくりマイスター養成講座の資料、ありがとうございました。

この中で一点、2番の受講生の一覧についてということで、26名の詳しい内容を書いたいただきましたが、この中の自主参加20名という方なんですが、自主参加20名の方はどのような手順で申し込みをされているのかというのを、もし詳しく教えていただければ。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

自主参加の方につきましては、下に周知方法を書かせていただいたんですが、こういった広報媒体で、――インターネットも含めなんですが――見ていただいて、ご自分からファクスなり電話なりといったことで入っていただいております。ただ、一部、例えば前年に受けてよかったよというような声で入ってきたというふうに聞いたことのある方もいらっしゃるのでは、口コミというのものもあるのかなとは思っております。

○ 山口智也委員

わかりました。26名のうち、よく役職等の欄を見させていただくと、26名中17名の方は地域活動に縁の深い方ということなのかなと思うんですけども、やっぱりより細かく、地域活動に少しは興味あるんやけれども一歩踏み出せやんような人、地域にあんまり縁のないような人たちというのを取り込んでいくというのが、やっぱりそういう事業の目的としては、そういう方たちも対象にしていくことが重要なかなと思うので、周知の方法には工夫していかなあかんのかなというふうに思うんですね。

紙媒体やインターネットや地域の組織にお願いをしてというのはあるんですけど、より広くそういった対象の方を広げていくために、例えば企業なんかへの周知なんかというのは、そこら辺の実情というのはあるんでしょうか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

おっしゃっていただきましたとおり、周知方法、本当に、紙媒体、インターネットだけでは足りないというのはちょっと考えておるところで、マイスターを受けていただいた方に掘り起こしをお願いするというようなこともしております。また、昨年取り組ませていただきましたプロボノ活動で知り合った企業のCSR担当の方にもお声かけをさせていただくなどしまして、今現在、受けていただいている方もいらっしゃいます。そういったことを手がかりにしながら、委員がおっしゃるご指摘のとおりだと思いますので、広めていきたいと思っております。

○ 山口智也委員

企業に勤めてみえる方で、いろんな知識や技術をお持ちの方で、地域に貢献したいという方はたくさんみえると思いますので、その現役のときからそういった情報を地域に、——私と伊藤委員の住んでいる自治会の自治会長も、実は大手企業の現役ばりばりのサラリーマンなんですけれども——そういった方たちも地域の活動に参加しやすいような、そういった情報提供をしっかりとやっていってもらいたいなと思います。

この講座なんですけれども、マイスター養成講座なんですけれども、そういったネットワークを構築していくというのは目的だとは思いますが、より入口を低くするというか、入りやすいように気軽に地域活動に参加しようと思えるような、そんな講座となっているのでしょうか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

講座の内容といたしましては、講座、演習、それからグループワーク、そしてマッピング、要するに地域資源と考えられるものをみずからの手で見つけだして、それをどう活用していくかというようなマッピング調査など、多彩なものになっております。中でやっておりますのは大変楽しいことが多くて、今年度も数回させていただいておりますが、アンケートなどを見せていただいても、難しいとかいうお声は少なく、非常にためになったというようなこととか、楽しかったというのを書かれる方もたくさん出てまいっております。

まだまだ工夫の余地はあると思うんですが、そういう手法を考えながら、もっといろいろな方にも入っていただけるように努めてまいります。現在も学生さんが1人入っておられる状況でございますので、垣根なく入っていただいて、地域活動になじんでいていただけるように努めてまいりたいと思っております。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。そういった内容であれば、より広く皆さんに入っていただける内容だと思いますので、より周知の工夫をさらに進めてもらいたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

関連させてください。

いろいろと養成講座というのはあると思います。これも一つ、四日市でやっている中の、地域づくりのマイスターを養成する講座ですね。

私は、市でつくられるいろんな養成講座、そこへ地域で活躍をしようという方が参加する、している方も参加する場で、いいことやと思うんですけど、そのフィードバックがちょっと弱いかな。逆に、後のことが大事。その辺のフォローアップといいますか、そういう講座に行かれた方が地域へ戻られて、何かこういうことをやりましたという発表の場であったり、講習修了生同士の会議とか話し合いの場であったり、相談したり情報交換の場とか、そういうなのはあれば教えてほしい、なければご検討いただいたほうがいいかなと思いますが、それはいかがでしょうか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

ご指摘ももっともでございますが、今までにも試みたことはあるんですが、なかなか、そういうネットワークでこうというのがなかったところでございます。ただ、それではいけないと思っておりますので、現在、今年度できないかなと仕掛けておりますのは、次のマッピング調査のところに、昨年参加いただいた卒業生というか修了生の方にも1名、2名入っていただいて、一緒に聞いていただくというようなことから、まずやっていかなければと思っております。ほかにも、今委員おっしゃっていただいたように、修了の方の何か発表の場を、例えば翌年の講座の中に設けられないかとか、今ちょっといろいろ検討はしておるんですが、まだちょっと、ごめんなさい、ご指摘いただいたとおり、もっとやれよと言われるのは本当にそのとおりだと思いますので、今後、勉強してやっていきたいと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがたいというか、ある程度ほっとしたお言葉をいただいたわけですが、修了されたら、例えばカードでも発行されて、——首から今皆さんしっかりかけられたり、つけられたりしておりますが——そういったのを差し上げて、地域でそういうのをつけておってとか、何かその人がそういう講座を受けられたということをごわからないんですね。ですから、やっぱり活躍をいただくには、——それがご負担になってはいかんですが——修了してきました、勉強してきました、で、地域にフィードバックしたいということで、活躍していただける手助けになるのであれば、それらも一つご検討いただくのもいいのかなと。どうか慌てず焦らず一歩ずつで結構ですので、これから地域社会において大事なことをやっていていただいておりますので、育つようにご検討をお願いいたします。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

今おっしゃっていただいたように、修了証というのは出しておるんですが、手帳のようなものとか示せるものというのは今までしてございませんので、今後検討してまいりたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。どうか、よろしく願いして、終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 森川 慎副委員長

資料をいただきました四日市市集会所補助金交付要綱のところですけども、もう一度、新しくなった部分だけ、この要綱の中で変更あったということなんで、それだけ改めて確認させてください。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

追加資料で出ささせていただきました資料の5ページからが、四日市市集会所補助金交付要綱でございます。

説明させていただきましたように、29年度からの改正を含んでおるという内容でございます。29年度からの改正が2点ございまして、1点目が、補助金対象額の下限額の引き下げでございます。それは5ページでございます第3条の後段部分です。1事業当たり30万円未満のものは除くとしておりますが、これが前年度までは50万円という規定でございました。これで下限額を引き下げたということでございます。

もう一点が、6ページでございます。6ページ第5条の第7項、これがバリアフリー化加算と申しまして、段差の解消であるとか手すりの設置でありますとか、高齢者の利便性の向上を高めるような内容の工事につきましては、補助金の割合を20%加算するという内容のものでございます。

以上、2点が改正内容です。

○ 森川 慎副委員長

ありがとうございます。これ、29年なんですけど、28年の決算なんで、事前に示されていた補助したところが一段ありましたね。それはもう、申請してもらったところは全部補助されたんですか、その確認を。申請あったけど、交付されなかったよというのがあるのかないのか、あったらどれぐらいあるのかとか、内容を。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

申請いただいた件数につきましては、全て補助をいたしております。

○ 森川 慎副委員長

これまでは、要綱さえ満たしていれば、基本的に市としては全部払っていくというような、そういう考えでよかったですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

前年度の秋ごろに、次年度交付予定の事業の照会を行っておりまして、その次年度の事業執行予定に基づいて予算組みを行います。その予算組みの時点で、——年度によって多い少ないがあるわけですが——ある程度緊急性によって対象外とさせていただくものもございます。ですから、交付申請をいただいたものについては、全て交付するんですが、その前にフィルターがかかる場合がございます。

○ 森川 慎副委員長

よくわかりました。

これ、ちょっと28年なんであれなんです、下げたことで、今って申請自体はふえているんですか、減っているんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

下限額を下げたことで、交付の申請件数はふえております。

○ 森川 慎副委員長

ふえています。

ちょっと、決算であれなんで、そうすると、先ほどのフィルターもあるんですが、予算が足りなくなってくるというようなことも将来的には想定されるんですか。そういうことされるといって、もうちょっと予算の要求なりもしていかなあかんのかなという気もするんですが。ちょっと決算と離れていくので申しわけない、もうこれだけで終わりますけど。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

現在も緊急対応分として一定の予算は確保しておるんですが、少額工事を認めることに

よって、そういった緊急工事というのがふえてまいりますので、その緊急対応分の予算をある程度一定額確保していく必要があるのではないかというふうに考えております。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。足らなくなるので不平、不公平が出るといけないので、その辺だけ気をつけていただいて、また今後もお願いしたいと思います。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

この資料をもらったんですけれども、これはつくってもらったんやけど、この地区は地域社会づくり総合事業補助金で、ほかの地区はセンター名と地区名が一緒なんやわな。我々のところは地区の自治会名とセンター名が違うので、毎回問題に出させてもらってんのやけど、これ、いつになったら地区の願いが聞いてもらえるのかな。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

小林委員おっしゃられるような表記の仕方については、私どもも十分注意しておるつもりでございまして、今回の表につきましても、センター管内ということで中部という表現をさせていただいたところがございます。ただ、おっしゃられますように、中部地区内の5地区につきましても、その都度、地区名を記載するように気をつけておるところでございます。

○ 小林博次委員

これ、書いてないやん。地区名を書いて、予算の内訳が書いてないから、例えば大谷台は三つの連合自治会の上に乗っかっておる会なんやけど、そこは書いてあるわけやな。で、我々のところは一つのセンターの中に五つの地区があるわけや。で、どこが使ったか地区別に表記を、センター別というとせんでもええみたいに思うけど、ほかのセンターは一つの地区が1センターですやんか。そんなら、はっきり言えば市町村合併の名残が今も残っておるだけの話やろ。これ、センターとしては、2万人もあれば3500人ぐらいのところも

あれば、そんなん、いびつやさ、異常やさ。我々のところだけ市役所が近かったから、で、旧の庁舎のところには、この辺の市民が使える部屋もあったわけや。それぶっ壊してからは全然ないですやないか。地区の市民センター、使いにくいけど行くと、無理言うて10台ぐらい駐車場ふやしてもらったけど、車社会だもん、全然使えやんわけや。例えば港へ行くと市民活動センターがあって、そこの地区の使える無料の部屋があるわけや。そうすると、我々のところがないわけやないか。

せめて、資料ぐらいはきちっとつくって公にすべきやないのかなというのが、怒りのもとなんやわな。だから、してくれんのか、してくれやんのか、いつまでもごちゃごちゃ言っておってもあかんから、はっきりして。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

表記の仕方については、注意してまいりたいと思います。

○ 小林博次委員

注意してこれか。注意して現状なんか。注意したら変わるのか、現状なんか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

地域社会づくり総合事業費補助金の、当初出させていただきました追加資料の表でございますが、これにつきましては、交付団体ごとの表ということにさせていただいておりますので、基本的なつくり方は変更がないというふうに考えてございます。

○ 小林博次委員

ええや、もうこの当案はもう反対。そういうふうに、全然、前向いて話も聞かない、改善する気もないんなら反対。

○ 前田市民文化部長

総合補助金のこの配付の考え方は、今次長が説明したとおりなんですけれども、やはり、今の5地区に関しては、それぞれ古い歴史もございまして、それぞれ地区ごとの伝統もあるし、まとまりもあるということで、ただ、それが活動するような場づくり、そういう活動拠点については、それぞれいろいろご努力はいただいておりますけれども、なかなか

か確保ができない地域もあるということです。その辺については、十分、地域の方々からもご意見を伺っておりますけれども、なかなかすぐどのような形でやっていくといいかということについては、今、妙案がないところもございます。いろんな情報を集めながら、工夫して知恵を絞っていくしかないとは思っていますので、引き続き、そういうご意見を踏まえて、我々も十分考えながら、こういう問題については十分認識をして考えていく必要があるというふうに思っております。

○ 小林博次委員

そんなん答弁になってないやないか。ほかのセンターは地区ということで1個の話やないか。うちは五つもあるんやから、日常交流があるかというのは、例えば浜田と我々のところに交流があるかというとないわけよ。自治会長の交流は5地区連合自治会やからあるんやわね。そういうことやないか。

予算見てみると、十把一からげに出てくると、一体どこにどうやって使ったのか全然わからへん。こんなん見ておったら、半分事務費やないか。これ書いてあるの間違いや。地域社会づくり総合事業補助金と書いてあんのやないか。そんで、これ事務費が半分や。何の活動に使うんや。やっぱり、表記することぐらいは、地区というのは、自発的につくられておるもんやから、その常識で、きちっとあんだのところこんだけと書いたらええだけやないか。で、上にトータルで書く、これはもう普通のことやから。

あんたらがものぐさして市民センターつくらんとところに問題があるんやないか。つくれよ、こんなことばかりするんやったら。幾ら小さい地区やって人格はあるやろ。だから、今後、標記の仕方変えてくれるのかと聞いておるの。わけのわからん答弁しやんと、きちんと変えるのか変えやん、変えやんなら変えやんで、じゃ、あんたらかわってもらって、変えてくれる人にかわってくれ。こんな問題なんか、いちいちばからしい話やないか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

本日追加で出ささせていただいたような資料の作成の仕方に努めてまいりたいと思います。

○ 小林博次委員

そうやって言ってくれりゃ、怒らんで済むのやないか。

問題はやっぱりあるわけやな。センター使えと言ったって、実際には駐車場もないし使

えやんわけや。ほかのセンター行ったら駐車場いっぱいあるやないか。例えば中央へ行くと、市民センター、本町センターの中に無料で使える部屋があるわけやんな、貸し館でも。港地区行くと、市民活動センターの部屋がちゃんとあるわけや。同和地区見て。名前だけでも差別されて、ごうわかしておるのに、ええか。公共施設、何もないやん、四日市で税金持っていっておんのやろ、あんた。返したらどうや。この前も、道路の舗装で、広い道路を含めて換算して、道路の舗装費で全然なかったんや。広いところ換算したら、ないに決まってますやんか。だから、やっどこさ交渉して、広いみんなが使うところは別にしてもらって、地区内道路だけで割り当てがくるように、やっどこさなったんやわね。

だから、ここにも年寄りがいっぱいおるわけや。そうすると、その人たちが、あんたらがええかげんに出しておる警報でどこかへ逃げよと、もう死んでもええからよう逃げやんと言うわけ。行くところないんやもん。東日本大震災でも500mメートルよう逃げてないんやから。そんなん、1 kmも2 kmも向こうにつくたって、現実問題そんなものつくったことにならんわけや。そうすると、その地区に合った何かせなあかんけど、何もあらへん。それじゃ、対応してくれなあかんやん。ちゃんと、都市計画税も払っておんのやに。住むのに便利になるように払っておんのに、ちよっともならんやないか。車がふえて交通渋滞で、飼つとる猫も死ぬぐらいがせきの山や。いや、本当の話や。だから、そういう地区名の不満もあるわけや。それを、こういう表記の仕方すると、神経逆なでよ。だから、今後はそういうことはせんということやったら、この件についてはおさまるけど。

事務費が半分使うというのは、何これ。団体事務局の費用か何かか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

団体事務局の経費として配分した金額でございます。

○ 小林博次委員

そんなしょうもないもの、廃止したらどうや。半分そんなところに使っておんのやったら、活動費に使えるやないか。団体事務局、我々の地区に1回でも来たんか。こんなもの、また一つの地区に、大きい2万人の地区なら事務局置いて整備してやっていかんならんけど、うちの地区、そんなおらんやないか。金の使い方も、きちっと画一的に金太郎あめみたいに切ってやるのは、それはあんた方にとっては楽でええけど。こんなもの、市民サービスの向上も何にもなってない。そんな、何のために地域社会づくりやんのや。地域を壊

すためにやんのか。地域をつくるためにやるんなら、生きた金の使えるようにしてくれやなあかんやんか。これ、使ったものに文句言ってもあかんけど、今後のこともあるので。だから、やっぱり、きちっとここに書いてある地域社会づくりができるような予算配分にして。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。答弁……。

○ 小林博次委員

いや、答弁も欲しい。

○ 石川善己委員長

はい。前田部長、答弁でよろしいですか。

○ 前田市民文化部長

事務局費とは、基本的には団体事務局で使われるということを前提にしておりますけれども、今後、いろいろ見直しを行う中では、やはり活動費が実際に、実質ふえるような仕組みづくりというのをもっと検討させていただきます。

○ 石川善己委員長

はい。ということでよろしいでしょうか。お願いします。

その他、ご質疑ございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

では、追加資料についての質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、市民文化部中の市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分全般について、ご質疑ございましたら挙手にてお願いいたします。

○ 竹野兼主委員

実績報告書の67ページなんですけど、「まなぼうや」ホームページアクセス数という部分で、市民ボランティアの記者による企画、取材、編集ということで、実際にここに書いてあるような活動をされていると思うんですけど、その一番最初のところには、新たに2名の登録があり13人となったというふうにあるんですが、少し、うちの会派の中には、まなぼうやの記者というのが、最近本当に活動しておんのかなというような意見があって、その部分の実績がわかるようなもの、要するに、どういうところにどういう形で取材に行っておるとかいうところが、もうちょっと具体的に教えていただきたいということで、まず、そこだけお願いしたいと思います。

○ 松浦文化振興課長

実際に、まなぼうや通信というのを発行しておる中で、全ての記事を、このまなぼうやのボランティアの記者さんに実際に生涯学習活動をしておる団体のところへ訪問してもらいまして、取材していただきまして、原稿も書いていただくと、そういうふうなことを幾つかの団体にやっていただいて、まなぼうや通信を発行しておるという、こういう状況でございます。

○ 竹野兼主委員

中身はそれでいいと思うんですけど、13人にふえていくというところについては、より丁寧なといったらおかしいですけど、環境を整える。で、当然これ何年やられておるのかちょっとわからんですけど、記者の方たちも年齢は上がっていったりとかというような形があって、新陳代謝というのにも必要かなと思うんですけど、そういうような考え方についてはいかがでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

13人ということで、やはり人数が少ないと、自分がお住いのエリアの活動に取材先も偏ってしまうとかもありますし、13人の方、毎回取材活動に参加できるということでもございませんので、この人たちがローテーションでいろんな団体取材することで、まなぼうや通信の中身も充実していくと思っておりますし、世代交代という意味でも、やはりお年

を召されてもう活動できなくなってきたという方もみえますので、新しい方を常に入れながら紙面についてもマンネリ化しないような工夫をしておるといふ、こういうことだと思います。

○ 竹野兼主委員

その点についてはしっかりと進めていっていただきたいということで、お願いしたいと思います。

もう一点、よろしいですか。

○ 石川善己委員長

関連、副委員長。

○ 森川 慎副委員長

この44万3000円というのは、まなぼうやの記者の方というのはボランティアでやってもらっておって、このいろんな冊子を発行するお金ということですか。

○ 松浦文化振興課長

この生涯学習情報提供事業費の44万3000円につきましては、まなぼうやを発行する印刷代でありますとか、あと、ホームページを情報発信のツールとして運営しておりますので、その年間の管理委託費も入っております。

○ 森川 慎副委員長

記者の方の交通費なんかは、もう完全なボランティアなんですか。そこらにはお金は出していない。

○ 松浦文化振興課長

記者の方については、完全にボランティアということになっております。

○ 森川 慎副委員長

そうすると、あんまりあれですけど、13名の方が今ローテーションと言われましたが、

必ず1年に1回ぐらいは何らかの活動はしてもらっておるというようなことでよろしいですか。全員がちゃんと有効に活動してもらっておるのかなというところの確認です。

○ 松浦文化振興課長

年間何回か編集会議等で集まってもらっておりまして、どうしても高齢の方ですと、ご家庭の事情で参加できないという方も中にはおるやに聞くんですが、基本的にはなるべく参加していただくように呼びかけております。

○ 森川 慎副委員長

今、高齢の方と言いましたけど、記者の方の年齢は何歳から何歳ぐらいなんですか。

○ 松浦文化振興課長

50代から、上はもう70を超えた方がおります。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。聞きたいことは大体わかりましたので、了解しました。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員

三浜文化会館のところで、オープニング、この決算のところでなんですけど、来賓というか、地域のところでオープニングセレモニーをやるという部分に対しての招待状を出されたリストをまたください。

○ 森川 慎副委員長

何で聞くかという、三浜地区にあって、三浜地区の自治会長なんかにはオープニングイベントに来てくれというふうな案内は出てきておるという話で、だけど、塩浜のほかの自治会の方で漏れていた方がいるみたいな話で、ちょっと聞いて怒られたという意見があって。この三浜文化会館自体も地域で位置づけていかなあかんと思うので、その辺の考えなりも、地域とどんなふうにかかわっていくのか、その辺の考え方だけ、ちょっとタッチしていただいて、先ほどのその招待状、どこへ、どんな団体に送った、自治会のここへ送

ったというのが一覧あったら資料で、これ、審査にはかかわりませんので、出していただければと思います。

○ 石川善己委員長

資料請求ですが、すぐ出ますか。すぐやなくてもいいんですけど……。

○ 森川 慎副委員長

資料はもう、それはいいので、考え方だけ。

○ 石川善己委員長

じゃ、考え方を、松浦課長。

○ 松浦文化振興課長

招待者のリストについては、後ほど出させていたいただきたいと思います。

地域の考え方でございますが、もちろん、もともと三浜小学校、地域の学校であったということを踏まえまして、三浜小学校の職員室だったところを地域活動室ということで、地域の皆さんが自由に使っていただけるようにしてございまして、これについては、塩浜地区の皆さんで管理、運営をお願いしておりますので、もともとの三浜の校区だけとかそういうことではなく、塩浜地区の方皆さんで使っていただけるということで、活用していただきたいと思っております。

○ 森川 慎副委員長

それはそうなので、そうやって考えていると思いました。思っておって、そこで抜けておるんちゃうかというお話やったもんでということで、資料は出してもらうと。果たして本当にそういうのがあったとしたらちょっと問題ですから、考えと、そういったやったことに開きがないようにだけ、また今後気をつけていただきたいというふうをお願いして終わりますので、資料だけお願いします。

○ 石川善己委員長

後刻、用意ができましたら、資料の配付をお願いしたいと思いますので。

まだありますか。

○ 竹野兼主委員

客引き条例で、いろんな現状の部分の資料を読まさせていただいたんですけど、時間帯に合わせて3人の中国人の方を逮捕されたという説明を受けました。結局、外国人の方だけが捕まっている状況で、また警察官というか、取り締まりに行く方がいる時はいなくなる。でも、その強化の部分がなくなると、また結局その後に戻ってくる、そういう意味合いの中で、やっぱりもうちょっときちっとした、段階的にとというようなことは書いてあるんですけど、そろそろ逮捕していただくのも、もう少しきちっとした形で進めていくことが、やっぱり強い抑止力につながるんじゃないかという意見がありまして、その辺のところの考え方について、改めてもう一度ご答弁をいただきたいと。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

今おっしゃっていただいたことは、私どもも課題として対応しなければいけないこととして十分認識しております。今までは、中国人のマッサージの方ではあったんですけど、やはりそれだけではだめであろうということで、今現在、――詳しいことはちょっと申しわけございません、何分、手法になってきますので申し上げられませんが――南警察署さんのほうと、そういったマッサージ以外のキャバクラやホストクラブの客引きに対しても、さらに強力な取り締まり、働きかけができないかということで、さまざま、ちょっと考えてやっていこうとしております。まだ十分に効果が上がっていないのではないかと思いますので、私たちも十分にそれは認識しておりますので、今後とも精いっぱいやっていて、市だけでやるのは本当にむずかしいところがございますので、警察の協力をちゃんと得ながら、それを進めさせていただきたいと思っております。

○ 竹野兼主委員

ぜひお願いしたいと思います。

その中でも、この四日市という、今、盛り場的な状況を考えると、名古屋の業者さんが四日市のところに入ってきている。だから、四日市でいろいろと強化されると、その人間は名古屋に行くような実態があるんだみたいなことを、実際にそういう、今回意見いただいたところからは、そういう話があったので、そんなことも当然警察としては知ってはい

るとは思いますけど、その辺のところも、市のほうも把握していただきながら、何とか実情を改善できるような形に努めていただきたいという要望でお願いしたいと思います。

○ 石川善己委員長

その件について、ちょっとだけ触れさせていただきたいんですけど、今、警察との連携のことをおっしゃっていただきました。前にも少し触れたんですが、特に外国人の不法就労者に関しては、入国管理局としっかりと連携をしていただくことが大事だと思っております。できれば、入国管理局と警察と市の部局と、3部局合同で回っていただく機会というのを、前もたしか設けていただいたとは思うんですが、もう少し回数もふやしていただいた中でやっていただくと、特に不法滞在、オーバーステイも含めて、当初からの不法滞在の外国人の方というのの検挙といいますか、チェックについては入国管理局さんの協力が必要不可欠だと思いますので、そこをもう少し、今までやっていただいたのもよう理解しておるんですけど、今まで以上にしっかりと連携していただいて、警察さんと三つでしっかりとした対応をお願いしたいと思いますので、一言だけ申しておいておきたいと思います。

先、じゃ、森課長の答弁をください。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

私どもも、十分それ踏まえておりまして、来月には、何らかのそういった入国管理局さん、それから警察署さん、私どもでパトロールをやっていこうということで、会議も持っておりますので、そういったことを、できれば、今、委員長おっしゃったみたいに、年間何回かとかできればいいんですけども、そういった連携は進めていきたいと思って、協議しております。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○ 谷口周司委員

ちょっと関連で教えてください。

資料を見させていただくと、口頭注意とか指導、勧告、検挙までいろいろあると思うん

ですけど、これというのは、こういう順序を経て検挙までいくのか、それとも、もう口頭注意された方が指導とか、そこ、何か順番とかあるんですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市の条例の中で、中止命令をかけるというふうなものになっておるものについては、そういった順序を必ず踏まえていくということになっております。ただ、警察のほうで、例えば中国人のマッサージのようなものについては、現行犯で逮捕するということができますので、それはそういった場合が生じてまいります。

○ 谷口周司委員

現行犯は、警察のみじゃないですよ。多分、普通の方も現行犯やと検挙できますよね。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

済みません、先ほどの多少訂正をさせていただきますと、執拗な客引き、手を引っ張るとか、何mも何mもしつこくついてくるとか、こういったものはすぐに逮捕できるんですが、そうじゃないものにつきましては、やはりそういう手順を踏んでいくということになっております。ただ、警察さんとの話の中で、我々が逮捕するというのは非常にハードルが高い話でございますので、そこはしっかり連携しながら進めているというのが現状でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

入国管理局を所管しているのはどこになりますか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

私どもがお話をさせていただいておりますのは名古屋入国管理局で、法務省の管轄でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ですから、警察との関係というのは、そう簡単にいかないですよ。入国管理局の仕事もどこまでご存じかわかりませんが、基本的に内偵ですよ。ですから不法滞在の外国人の住んでいるところとか働いているところを内偵して、バスが来てぱくるわけですけども、だから、そういう表の仕事というのはあんまり本来はないわけですよ。要は、不法滞在の外国人にそういうパトロールしても余りあれやもんで、もう少し入国管理局のほうに情報を渡せば内偵しますから、そういうような働きかけ、行政側で情報があればやったらどうですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

昨年もやりましたのですが、確かに表の仕事といたしまして、そういった入国管理局さんのほうからチラシを配っていただいて、適正にやってくださいねというようなチラシをまくというようのは、一緒にやらせていただきました。ただ、委員おっしゃるとおり、やっぱりそういった行いをしているのではないかというところに入国管理局さんは行って、現状をしっかり観察、確証して指導していく、あるいは検挙するということになるんだと思うのですが、そこについては、我々はいろんな情報も、私どもが知った情報も提供しながらやらせていただいておりますので、今後も、我々の知っている情報については出させていいただきながら、一緒にやっていきたいと考えております。

○ 伊藤嗣也委員

一緒にやっていただくのもええんですけど、なくそうとするのであれば、情報提供して、内偵をしてもらって検挙していただくということは一番早いんでね。あんまり仲よしこよしでどうこうじゃなくて、正しい情報を伝えてもらうのが一番早いと思うので、よろしくをお願いします。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

文化会館施設整備事業等についてで、実績報告書の63ページの、そのの泗翠庵修繕工事のところについてちょっとお聞きしたいんですが、これ、大雪被害に伴う瓦というのを修繕ということですよ。これって、一般的に保険に入っておれば保険で出るんですけど、保険入ってないんですか。

○ 松浦文化振興課長

建物のこういった大雪被害等に伴うのは、保険というのは管財課のほうで入っておりますので、そちらで届けをしておりますので、保険の対象になっておると思います。

○ 伊藤嗣也委員

ほかの案件でもあったんですが、実は管財課が大雪で被害にあったやつが保険対象というのを知らなくて、財政部長が怒り散らしたんです。だから、本来、保険でやれたのに、知らずに市がお金を払って直してしまっておるんですわ。これ、決算で、管財課に言って管財課が本当に保険会社に使えたかどうか確認はとってあります。保険に入っておれば、これ、18万5760円、要らんはずなんです。だけれども、管財課はそれを知らなかったということで、私のほうに謝罪にみえたんですけど、これもその一つじゃないですか。

○ 松浦文化振興課長

ちょっと、保険の処理までは申しわけございません、確認してございませんでしたもので、確認して報告させていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

お願いします。

○ 伊藤嗣也委員

管財課に言ったけど、管財課からのあれが、――僕も詳しいことはわかりまへんけど――現に、これ、決算でのっていますので、このところははっきりしておいたほうがよい

と思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 石川善己委員長

後刻、資料いただけるんですね、これ。確認だけ。中身的にもしそれ、伊藤委員のおっしゃることのような形であると、少し問題が発生するのかなという気がしますので、その辺、明確に説明をしていただくなり資料を出していただくなり必要だと思うんですが、今、答弁できますか。

○ 松浦文化振興課長

確認して報告させていただきます。

○ 石川善己委員長

松浦課長、後刻、しっかり報告をください。

○ 竹野兼主委員

最初の資料40ページ、地域の文化遺産の保存・継承支援事業というところで、1と2があるんですけど、ユネスコ無形文化遺産登録推進に関する取り組みのポスター、これ、一般財源なんですけど、こういうような状況にだけ、これって、特財のほうについては、1年に大体2団体ぐらいにそういう特財を充てていくみたいな形やったと思うんですけど、こういう特殊な場合、ユネスコの無形文化という部分について、こういうようなものについては一般財源を使ってでもやるというような形で、これ、載っていると思うんですけど、この点について、こういう特殊性があった場合には一般財源を使ってでもこういうのをやっていくのか、それとも、ふだんからでもこういう一般財源を使って保存継承事業というのはやれていけるものなのかという、ちょっと教えてください。

○ 松浦文化振興課長

この特財といいますのが、その次のページに書いてございます文化振興基金になります。この基金の目的としまして、市民の活動を支援するような、そういう事業に充てていくということを基本にしておりますので、特別な事業だから一般財源でこのユネスコのポスターとかつくったということではなくて、こういうのを必要とあれば、普通は一般財源を充て

てやっていく事業であると、このように感じております。

○ 竹野兼主委員

このときは多分、登録の推進をやっていくと、この年度にはもう登録されたのでというところで、今、予算とはちょっとかみ合っていないと思うんですけど、ユネスコに登録された鯨船というのがあって、それ以外に、四日市市内には、それ以外の南納屋やいろんな地域で鯨船と同じようなお祭りがある。そのこのところについて、地域全体でユネスコに登録されたところだけが脚光を浴びるといような部分を、保存と継承という意味合いで、どんなような位置づけにされるのかな。私自身としては、そういうような地域の部分でいえば、それはユネスコの登録ではあるけど、地域全体から考えるとという思いがあるので、その点について少しご答弁いただきたいと思います。

○ 松浦文化振興課長

ユネスコの登録いかににかかわらず、私ども、北勢地域にしかこの鯨船行事はないということで、大切な各地域の伝統文化だと思っております。そういったことでして、私ども、この地域の文化遺産の保存・継承支援事業につきましては、指定されておると、山車の修理とかそんなのは国なり社会教育課なりの予算で修繕ということになっていくんですが、こういった活動が地域社会づくりにも非常に有効だということで、私どもの補助金の制度のほうで、担い手育成事業、これはもうユネスコの指定いかににかかわらず、同じように2分の1の補助率で補助金を出させていただいております。

また、地域が誇る芸能大会にも、去年はたまたまユネスコの登録もあって富田地区に出させていただきましたが、もしあれでしたら、ほかの地域の方にも同じように出させていただいて、発表の場として活動していただければと思いますし、また、去年はユネスコに指定されたということもありまして、各地区の鯨船を守りしておる団体さんに市役所のほうに集まらせていただいて、活動するに当たってどんな課題があるのかということ意見を交換してもらようなネットワークづくりの会議もさせていただきました。そんな中で、実はことし、どの地域も後任、人材育成というところで非常に課題を抱えておりまして、よその地区からちょっと応援に来てもらうというような新しいつながりも出てきたと伺っております。こういった、市民文化部としましては、担い手の育成とかそういったことを中心に、今後ともユネスコの指定、無指定にかかわらず支援してまいりたいと思っております。

○ 竹野兼主委員

今回はたまたま鯨船という言葉で、ユネスコというところがあった。それで一つ、そういう新しい事業が行われた。で、同じように、各地区の中で文化遺産の保存継承という意味合いで、地区でも同じような形態のものもいっぱいある。そのところには、本当に真剣に継承していってもらうためにどうすればいいのかという意識を少し持ってもらう。それと、柔軟な対応というのもお願いしておきたいなということで、要望として出しておきたいと思いますので、きっと来年度の予算には非常に大きなプラスになるのかなという思いを込めて、お願いをしておきます。

○ 石川善己委員長

ご要望ということで、お願いします。

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤嗣也委員

主要施策実績報告書39ページの市民相談の関係ですけど、これ、相談件数が結構あって、例えば専門家による特別相談とか行政に関する相談とか民事に関する相談とかいっぱいあるんですけども、これ、来ていただいて相談に乗るわけですよ。市民からすれば、相談をしていると。その先というのは、どうなっているんですか。私が言いたいのは、本当に困ったから相談に来ていると。その市民の方に対して、相談をしました、話しました、で終わりですか。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

まずは、相談を私どもの相談員がお伺いして、簡単な相談もあるわけですので、その場合には相談員で解決ができるという形になってくると思うんですけども、どうしても法的な難しい専門的な話につきましては、先ほど言った、専門相談員、弁護士相談とかもしくは司法書士の資格を持った方々に来ていただいて、相談をしていただいて、解決に向かっております。

ただ、その相談の場には私どもの相談室の職員がついているわけではないんです。ですから、解決しましたか、もしくは解決しませんでしたかというような結果までをやって調

べているわけではないんですけれども、そのような形で、もしも継続する場合にはそれぞれの弁護士さんに依頼していくというような形で対応しております。

○ 伊藤嗣也委員

例えば主要実績報告書に、多重債務の問題の解決に向けては全庁的な体制で取り組んでおると書いてあるんですけど、これ、全庁的な体制って具体的にどうやって取り組まれておるのか教えてください。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

私どものところで、それぞれの、例えば税金もしくは生活保護とか、もしくはその他などで、借金の問題で苦しんでいるというような内容のお話をお伺いした場合には、私も市民相談室を紹介していただいて、——そのマニュアルをもう作成しているんですが、それを紹介して——ぜひ市民相談室を活用するように伝えている状況です。

○ 伊藤嗣也委員

市民相談室を紹介する、それ、市役所の中ですか。要は、わからないんですけど、多重債務の方はどうする。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

関係課との連絡会をつくっておきまして、それに対して多重債務解決に向けてのマニュアルの発行、もしくは集会などを行って対応しております。

○ 伊藤嗣也委員

委員長、ちょっと助けてほしいんですが、私が、相談に来られた市民の方が困って来られておるという視点でございまして。

○ 石川善己委員長

多分、伊藤委員が聞かれているのは、市民・消費生活相談室へ来て、多重債務の相談に来た方が、その後、どういう流れで解決をしていくのかというところを聞かれているのかなと思うんですけど、今の流れだと、どこかへみえた方が、多重債務の相談にみえた時に

相談室を紹介してもらって来てもらうようにしていますよという答弁かなと思うんです。今の答弁を聞いていると、ちょっと問いと答えがかみ合っていないのかなという気がしています。

どういう流れで全庁的に多重債務の解決を協議をしていって、どこの部局と相談室が連携をして、こういう取り組みをしていますとか、そういうところを問われているのかなと思うんですが、そういう意味でいいですか、伊藤委員。

○ 伊藤嗣也委員

はい。この建物の中のということでございますので。

○ 石川善己委員長

ということですね。どの部局と消費生活相談室が、どこどこが連携をして情報共有を図っているとか、どこ行ったら一元化へここでというところだけを答えられたと思うんですよ、今は。

税務と、あと、例えばどういうところと連携しておるかというところなのかなというところを問われているのかと思うので。私もうまく要約できていなんですけど。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

全庁的な体制としましては、福祉部局でありますとか、税務局でありますとか、そういうところと情報の共有を図ってございます。解決に向けての窓口は、まずはやはり相談の窓口になりますので、私どものほうで解決に向けて専門家につなぐなどの対処を図っているということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

中のほかの部署につないで済むところの場合もあれば、例えば法律の専門家の方等をご紹介するケースもあるわけですね。そうすると、法律の専門家をご紹介されたら、例えば多重債務でお金がなくて困っている方、お金がかかりますよね。要は、市役所へ相談に来たらお金は要らないと思って来るわけですね。仮に弁護士さん紹介したらお金要ると思うんですけど、その辺というのはどんな状況になっておるんでしょうか。平成28年度に49件紹介されたわけですね。その49件はどうなったんでしょうか。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

49件は、私どもの無料弁護士相談、無料司法書士相談で相談していただいた方々です。その中で、実際に借金問題を解決するに当たっては、司法書士さん、弁護士さんなどの資格がないと代理人になれないという状況がございます。その中で、私どもとしては、それを紹介して、そこからもしも、それ以降については、追跡調査はできかねているんですけども、法テラスという制度がございますので、それらの利用促進を進めている、もしくはお伝えしている状況です。

○ 伊藤嗣也委員

そうしますと、28年度に弁護士相談が356件、司法書士相談は291件あったわけですが、そのうちの49件が多重債務、ほかは他の法律の相談であったという理解でよろしいですか。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

はい、そのとおりでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 松浦文化振興課長

済みません、先ほど伊藤委員からご質問のありました泗翠庵の大雪の工事の件についてですが、泗翠庵の修繕工事、決算額は委員会資料で18万5760円ございます。このうち、これ、全て大雪の被害に伴う瓦、といの修繕、あと、ほかということで竹垣の修繕も入っておるんですが、このうち9万3960円が大雪被害の対象と認められまして、管財課のほうで保険料が補填されておるということになっておりまして、一部、竹垣の被害が老朽化に伴うものか大雪の被害なのかが、後日見たときにはっきりわからないということで対象にな

らなかったと、このように聞いております。

○ 伊藤嗣也委員

そうしますと、9万3960円というのは、18万5760円とは別なんでしょうか。要は、この大雪に伴う瓦、といは認められたわけですね。そうしたら、18万5760円は何なんですかと。9万3960円の竹垣分は、要は経年劣化による竹垣の損傷。雪が直接の原因とはわからないがために9万3960円分はだめだったが、瓦とかといはよかったという理解になるんですけれども、それとはこの金額は何なんですか。

○ 松浦文化振興課長

市役所の歳入、歳出の決算の計上のルールでございまして、保険がきくから全て保険会社のお金で直すというのではなくて、保険料は歳入としていただく、歳出は保険の対象工事であっても歳出としてこのように支出するということで、保険の対象になった額も含めて18万5760円と、こういうふうになっております。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、一旦保険会社から市がお金をいただいて業者に払ったということで、ここに載っておるわけでしょうか。

○ 石川善己委員長

市が全額一旦立てかえて業者に支払ったもので、一部保険金として戻ってくるという理解ですね、松浦課長。

○ 松浦文化振興課長

そのとおりでございます。一旦市が全額支出して、後ほど保険会社から歳入でいただくと、そういう形になっております。

○ 小林博次委員

せっかくなんで、これ、竹垣が保険対象外ということで、そういう答弁やね。そうすると、四日市の保険は東京海上一本に絞ったと思うんやわ。一本に絞ってあるというのは、

こういうものもきちっと処理させるということが前提で、それがなかったら一本に絞る必要がないので。以降は、ほかの保険会社も入れて処理するようにしたらどうですか。

○ 石川善己委員長

多分、小林委員のご発言は理解できるんですけど、ここで答弁できますか。管財のほうでないと答弁ができないかと思うので、その辺、こういう意見があったということで、委員会から伝えていただくというのはどうでしょう、小林委員。

○ 小林博次委員

こういう件があったでええんやけど、やっぱり保険についても最後まできちっと理解をして対応するということが大事やから、保険がどんなふうになったかというのは、やっぱり、我々よりあんた方のほうが知っておらなあかんことで、だから、そういう点で、そんな冷たい対応しかできへんような保険会社やったらやめて、保険会社で競争してもらおう。きちっとしてくれるところについて全部任すということのほうが大事やから、そういうことを申し上げてください。

○ 石川善己委員長

他に質疑ございますでしょうか。

○ 森川 慎副委員長

ちょっと簡単に。

音楽等情報ステーション事業について伺いたいんですけど、最初のいただいた資料で、54分の39です。

実績を書いているんですが、平成28年の開設からの累計というのが右側にも書いてもうてあるんですが、これは今までということですか。

○ 松浦文化振興課長

これは、開設日が28年2月20日からこの決算の対象となる28年末までという、27と28年度の累計ということになります。

○ 森川 慎副委員長

決算なんであれですけど、今現在というのはどうなんですか。

○ 松浦文化振興課長

7月末時点までの資料しか、ちょっと今持っていないんですが、例えば情報提供登録者ですと48件というところまでできておりますし、音楽イベント情報135件というのが今191件までできておると、こういうような状況でございます。

○ 森川 慎副委員長

このページを見せてもらってから伺っているんですが、ここに情報を提供するというのは、この登録者だけなんですか。市としても、何か提示はしてもらっているんですか。ここに出てくる情報というのは、どこが主体になって提示してもらっていますか。

○ 松浦文化振興課長

基本は、登録団体ということが情報を入れていることになるんですが、市は市で、主催のイベントなんかを入れております。

○ 森川 慎副委員長

四日市で行われている音楽、大きなものは大体網羅できているんですか。例えば、どこかの、それこそショー的なお金にとって有名なアーティストが来るとか、その辺は入っていないんですか。情報がどの辺まで網羅できているか。

○ 中野文化振興課課長補佐

この音楽情報ステーション、ネット上で情報の受発信をしているものなんですけれども、市が主催するものだけではなく、民間の方が主催するものについても、団体としてご登録いただくことで、どんどん情報の発信をしていただくことができます。ですので、ライブハウス単位の催しでも掲載が可能ということで、取り扱いをさせていただいております。

私どものほうからは、もちろん市で関係するもの、文化会館の催しですとか私ども自身がする音楽コンクールですとかは上げておりますので、同じように、例えばVIPなミュージシャンが来るよというものを民間の方が主催される場合、それをご登録くだされば情

報提供できると、ここに載せることができるという仕組みでございます。

○ 森川 慎副委員長

そうすると、逆やと、登録していないところには情報は出てきていないということではないですか、今現状やと。

○ 中野文化振興課課長補佐

そうです、おっしゃるとおり、今そういう状況でございます。ですので、より多くの方に知っていただいて、どんどん情報の受発信ができるように広告チラシをつくりまして、PRに努めているところでございます。

○ 森川 慎副委員長

せっかくしてもうておるもんで、四日市で行われておるのは全部わかるというふうにしてほしいなど、一個人としても思うんですけど、例えば、文化会館でいろいろ有名な人が来て聞きにいきたいな、ここにアクセスしたら、3カ月先までこんな人が来るでチケット買えるなどか、そこまで知れるようにすべきじゃないのかなということが一つと、いろいろ今そういつて情報の登録者をふやしているということを言われたけれども、今さっきの話だと、今48件と言いましたよね、2件しかふえていなくて、もうちょっと活用ができるんじゃないかなというふうなことを思うんです。

それで、今、サイトを実際に関きながら見ていますけど、イベント一覧出てきてもすごく見づらくて、どんなのがぱっとやっておるというのがなかなかわかりづらいので、取り組みとかシステム自体はすごく個人的には期待する部分なので、もうちょっと使い勝手がいいようにしていただいて、それこそ、先ほどのファミリー音楽コンクールじゃないですけど、この辺も一つ情報の発信のツールとして大事なところなのかなと思いますので、予算かける以上は、本当に四日市でこう音楽聞きたい、誰かが来るかな、知りたいと、そんなことがわかりやすいように引き出せるようなふうに改善していただきたいなということを思いますので、よろしくお願いします。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

○ 谷口周司委員

この事業って、職員の方の政策提言でしたっけ。確認だけ、済みません。

○ 小林市民文化部理事

委員おっしゃるとおりでございまして、職員の中で、若い職員で軽音楽をされている、グループでやっているという職員が提案されて、そして、平成27年度に事業化ということで予算を計上させてもらって執行したものです。

○ 谷口周司委員

その方の当時の思いだとかというのは、どこまで継承されているかあれですけど、かかわりって今も持っていらっしゃるんですか。もう全く、提言だけで終わっているんですか。

○ 小林市民文化部理事

平成27年度に開設して、私どもの担当者と提案された職員の方とは話し合いをしながら開設してきたということですが、その後は特に改善の提案を聞いているとかいうふうなことではございません。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

以上です。

○ 竹野兼主委員

10ページ、地域活動費の館長権限予算、そこはいろいろと大変やったと思っておるんですけど、ここの部分について、金額的な部分も、まるっきり150万円なら150万円という数字のところは実際が変わっておるんやけど、これ、概要があって、ここの最初のところに、中間報告、事業報告、意見交換、講評と書いてあるんやけど、少なくとも、この概要があって、実績というか効果の報告みたいなものが、やっぱしついてこんとあかんのちゃうかなと思うんやけど、うちらはもう、講習会すると概要は当然概要で、講評の部分を必ず自分たちでつけるんやけど、それ見てこういう効果があったんやなというのが見えるような

ものまで、多分去年は求められたはずなんね。それが、結局は概要で、金額が150万円が148万円どんだけとかという数字にただなっておるだけではないかなというふうに思えるので、このところについては、来年度に期待するのでということで、それができるかどうかというのを含めて答弁ください。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

本年度におきましても、別途資料でございますが、全86ページの地域活動費館長権限予算実績報告書を提出をさせていただいております。

その中で、成果とかいうようなことを、各地区別の個表をつくって報告をさせていただいております。

○ 竹野兼主委員

そうなんや。じゃ、いいです。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

もう、ご質疑もないということで、よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、討論に移らせていただきたいと思います。

討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

それでは、これより分科会としての採決を行います。

なお、全体会へ送るか否は、採決の後に提案がありましたらお願いをいたします。

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会へ送るべきというものはなしということによろしいでしょうか。

(なし)

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

それでは、以上で市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分についての審査を終了いたします。

ただいまより休憩とらせていただいで、45分再開で、男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分について追加資料の質疑から入らせていただきます。

休憩をとらせていただきます。

14:31 休憩

14:43 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第12目 あさけプラザ費

第16目 男女共同参画費

第3項 戸籍住民基本台帳費

○ 石川善己委員長

これより、市民文化部中の、男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分についての決算審査を行います。

議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費についての審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において、追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 磯村男女共同参画課長

タブレットのほうの資料ですが、トップ画面から04、産業生活常任委員会の中の05、平成29年8月定例会議会の中の06、市民文化部の中に入れてございます決算常任委員会産業生活分科会資料をごらんください。

その中の27ページからご説明を始めさせていただきます。

○ 石川善己委員長

いいですか。はい、お願いします。

○ 磯村男女共同参画課長

では、男女共同参画課のほうからご説明をまずさせていただきます。

山口委員よりご請求をいただきました男女共同参画センター相談件数及び体制の仕様について、ご説明をさせていただきます。

まず、1番といたしまして、相談の件数の、過去5年間の推移をお示しさせていただきます。年度ごとに増減はあるものの、減っていく傾向ではございません。また、相談のうち約6割がDVの相談ということになっております。

二つ目ですが、男女共同参画センターの職員の体制でございます。

平成27年度は正規職員が所長を含めまして3名、相談業務に携わる嘱託職員が3名、センター事業の企画運営を行う嘱託職員が1名、事務補助として半日勤務の臨時職員が1名となっております。

平成28年度には、再任用職員の副参事を主に相談室の統括として1名増員をいたしまして、相談業務の体制を強化したところでございます。

今年度7月には、相談業務に携わる嘱託職員を1名増員いたしまして、婦人相談員の人数は4名体制ということで行っております。

次のページをごらんください。

3番の電話相談と面接相談です。

こちらは、電話相談の受付時間、回線数、面接相談についてはこちらに書かせていただいたとおりでございます。相談員が電話での相談中、または、面接相談やケースワークによる不在で電話に出られない場合は、やむを得ず留守番電話の対応になることがございます。

4のグラフは、平成28年度の面接相談やケースワークによる不在で、電話に相談員が出ることができずに、留守番電話に切りかえた時間と、相談受付時間全体に対する割合をグラフにしたものです。このもととなる数字は、機械的に拾ったものではなくて、相談室におります副参事が、きょうの留守番電話時間帯はここだったなというので拾った数ですので、分単位まで全く正確なということではございませんが、おおむねの傾向を見ていただくには十分な数値かと思っております。平成28年度の状況を見ますと、このグラフのとおり、年度末に向かうに従って、留守番電話で対応する時間帯は減っていております。これは、平成28年4月から再任用職員の副参事を配置したこと、また、平成28年1月に1名相談員を採用しておりますが、その相談員が研修により十分に対応ができるようになったことから、下半期になるとその効果があらわれ始め、留守番電話での対応が少なくなっていったということと考えております。

続きまして、29ページをごらんください。

こちらは、男女共同参画推進に係る取り組みについてまとめをさせていただいております。小林委員よりご請求いただいた件でございます。

まず、先だつての議案聴取会のところでも、私どもの部長が少しご説明を差し上げましたが、地域活動における男女共同参画というところで、防災を切り口とした取り組みですとか、女性がリーダーとして地域活動のさまざまな場面で参画していけるよう取り組みを進めておるところでございます。

防災につきましては、平成25年度から、危機管理室とともに、防災・減災女性セミナーを開催しております。その後、各地区でも男女共同参画の視点を取り入れた防災セミナーが開催されているところがございます。平成28年度までに、延べ19地区で実施がありました。また、今年度7月には、防災・減災女性セミナーと、この次の②のところでご説明させていただく女性リーダーの集い、この二つを兼ねた形で、男女共同参画の視点を取り入れた避難所設営訓練を橋北交流会館の体育館で実施をいたしております。女性が中心になって、仮設トイレやパーテーションなど実際の物資を使つての訓練ということで、これは市でも初めてのことで、参観の方も含めて、約200名の皆さんにご参加をいただいております。参加した方々からは、女性が必ずしも弱者ということではないけれども、妊婦や高齢者など、避難所で意見を言いにくい人たちの力にぜひなりたいというご意見ですとか、男性からは、女性が物事を決めていく際に、みんなが意見を出しながらコミュニケーションをうまくとって進めているというところで男性との違いを感じましたということのようなお声も聞こえております。

次に、女性リーダーの集いですが、地域活動の中で、さらに女性に活躍していただけるよう、四日市市自治会連合会様と共同で情報交換会や研修会を実施しているところです。今後も、各部局や地域と連携して、地域活動における男女共同参画を進めていきたいと考えております。

続きまして、大きな2番ですが、先ほどは地域活動におけるということでしたが、次は、家庭や個人における男女共同参画の推進に係る取り組みについてご説明をさせていただきます。

家事や育児、介護といった主に家庭での男女共同参画のための講座、講座と申しまして、専門家や有識者からの話を聞くというだけではなくて、参加者同士の意見交換ですとかロールプレー、グループワークなど、課題をより実感していただけるような内容で実施

をいたしております。ここには幾つか具体的な例を挙げさせていただいておりますが、男性、女性ともにご参加いただき、男女が互いに認め合って協力していく意識を高めていただけるようなものを実施していますし、女性自身のエンパワーメントとして、個人の意識を変えるきっかけになるような講座も実施しております。ここに書いてあるほかにも、夏休みには子供向けに、楽しみながら男女共同参画を学べる講座ですとか、父と子で参加するものなど、さまざまな講座を実施しております。例で挙げさせていただきました「子育てだって、さんかく！みんなで学ぼう、子どもたちの育ちに大切なこと」というところは、男女を問わず、親や周りの大人がどのように子供にかかわっていくべきかということを改めて考えていただけるようなきっかけとなる講座ですとか、次の30ページにご紹介をさせていただいております、今後、少子高齢化ということで、男性、女性ともに直面すると思われる介護の問題について、息子の介護という切り口で考える講座ですとか、3番目の「いい人でなく、私らしい人へ」というところで、自分も相手も大切にしながら、自分の意見を主張できるようなコミュニケーションを学ぶ、女性向けの講座などを実施しております。

平成27年度についても、男女の違いを教えて互いを理解し合うというような趣旨の講座ですとか、夫婦で子育てについて、また、家事について考える講座などを実施しております。

これらのような各種セミナーや講座の実施に加えまして、先にご提供させていただいております決算常任委員会の資料の中でもお示ししました、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた事業ですとか、各種相談業務も含めまして、さまざまな事業を実施することによりまして、より多くの方に男女共同参画の必要性を実感していただいて、それぞれに取り組んでいただけるような働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、31ページをごらんください。

男女共同参画に関する意識調査の狙いというところで、谷口委員よりご請求をいただいた件でございます。

意識調査の具体的な調査表につきましては、38ページから48ページのところに全部の設問をつけさせていただいております。

まず、1番といたしまして、意識調査は平成25年度に前回実施しておりまして、対象や配布数、回収率などについてはこの表にまとめたとおりでございます。今回の調査は8月31日までにご返送をお願いしておりますけれども、郵送でお送りいただくために、9月

になってから到着している分がございます。ここに挙げた数字は8月末までに届いた分をお示ししておりますが、9月に入ってから100件以上が到着しているということで、9月12日の段階で回収できた数が1276件、回収率にしますと42.5%が回収できております。

あと、設問の狙いについてですけれども、前回からの市民の皆さんの意識の変化を見るために、前回と同じ設問を残している部分もございます。それに加えて、現在の男女共同参画プランよっかいちの見直しと、平成28年4月1日に施行されました女性活躍推進法、これに基づく取り組みの推進につなげるために、設問の追加や変更を行っております。

まず、女性活躍推進法にかかわるような設問という部分で、お示した設問のほうでいきますと37ページにある問い7から9、38ページから39ページにございます問い12から16、41ページから42ページのほうに載っております問い23から問い25のあたりがこれに該当します。主な変更点としましては、女性活躍推進法に関する設問として、就業に関する設問を前回より少し変更しております。また、家事・育児に費やす時間というものを具体的に問うような形にしております。

次に、性的マイノリティに関する設問を今回追加しております。具体的な設問としましては、性的マイノリティに関する認知度と、自分の性について悩んだことがあるかどうかという、この二つのものを設問として加えております。ページとしましては、45から46ページにかけてございます問い34、問い35の部分が該当をいたします。

次に、審議会、男女共同参画審議会で指摘があった事項についてご説明をさせていただきます。

審議会でご意見をいただいた項目につきましては、平成25年度の調査でも受けておりました社会活動についての設問を今回割愛するかどうかについてご審議いただいております。ご審議いただいたところ、これはやはり引き続き調査対象とすることがいいのではないかというご意見をいただきまして、継続ということにいたしました。また、一番最後のページ、48ページの部分で、性別欄というのがございます。前回では、男性、女性という選択肢しかなかったところ、今回、性的マイノリティの設問も加えておりますので、そこを考慮いたしまして、その他という選択肢と、かつ、なぜその他という選択肢があるかという説明をも加えるような形で変更をさせていただきます。

私からの説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 駒田あさけプラザ館長

続きまして、その次のページ、49ページでございますが、あさけプラザの浴室につきまして、山口委員からのご請求をいただきましたので、ご用意させていただきました。

まず、あさけプラザの浴室の事業の目的ということでご質問いただきましたので、当初、あさけプラザの建設を計画いたしました折に、その中で踏まえております老人福祉サービス施設としての位置づけがあるというふうに書かせていただいております。

続きまして、浴室の利用状況や維持管理というところでご質問いただきました。利用状況につきましては、現在、休館日は月曜日なんでございますが、それ以外の火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日というふうに営業させていただいているところでございます。ただし、その中で祝日は除いております。その中で、時間帯といたしましては、11時から15時、この時間帯で営業させていただいております。入っていただける方は、三重郡3町と四日市市にお住いの60歳以上の方というふうにさせていただいております。この考え方につきましては、事業の目的でございます老人福祉サービス施設としての位置づけに基づきまして、老人福祉センター設置及び管理に関する条例に準じているところでございます。

続きまして、利用者の推移でございます。5カ年を掲載させていただきました。直近の28年度、こちらは営業日数が268日、1日平均が84.9人というふうな数字となっております。その前年の27年度に、これを工事させていただきましたので、若干数字が減っておりますけれども、1日平均の数字は28年度で、その前の工事前の26年度の数字の戻しているというふうなところでございます。26年度に比べまして営業日数がふえてございますのは、第4週を除く木曜日を営業とさせていただいたというところ、以前は木曜日はずっとお休みをさせていただいていたんですけれども、改修に伴いまして、そこを月に一度のお休みでよくなりましたので、そこをふやしたというところでございます。

最後に、維持管理の経費でございます。ガス代、電気代、上下水道代、そのほか薬品、水質検査料、もろもろ含めまして649万3411円というふうな経費を28年度は支出いたしております。

ご説明、以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。以上ですね。

以上、追加資料についての説明でした。説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、挙手にてご発言願います。

○ 山口智也委員

まず、女性相談等の事業についてお伺いしたいと思います。

資料にもありますけれども、DV相談というのは年間2100件程度で推移をしている、また、一時保護も年間十数件続いているということで、一向にこの問題は解決しないばかりか、深刻化しているということなんですけれども、平成28年度に、ご説明のように人員拡充をしていただきまして、統括的な方を1名入れていただいて、相談体制を充実していただいたわけなんですけれども、これまでより相談体制で改善した点、先ほども少しご説明はあったんですけれども、改めて、改善したことによってどうだったかというところの評価をまずお聞きしたいと思います。

○ 磯村男女共同参画課長

相談体制充実いたしましたことで、グラフでもお示したところの、留守番電話での対応が少なくなっているというところもそうですけれども、その副参事を配置したことによって、いろんな関係機関との連絡調整という部分でスピーディーに行えるようになったというところもございますし、婦人相談員1人当たりの負荷もその部分では少なくなり、相談に集中できるような形になったかなとっております。総合的な件数自体が減るとかふえるとかということではございませんけれども、お一人お一人にきちんと寄り添ってご対応させていただく体制がかなり整ってきたのかなと考えております。

○ 山口智也委員

そのDVの問題、これは出口の部分の対策ですので、なかなか根本的に減らすための対策ではないので、ただ、出口の部分でしっかり体制が改善してきているというのはありがたいことだと思っております。

統括的な職員の方が1名ふえたことで、一時保護なんかの部分でも、やはり男性ということで非常に相談員の方にとっては心強いと思っておりますし、引き続きそこはしっかりやって

いってもらいたいとは思うんですけども、そこで、結果的に今回、拡充をしていただいたことによって、常時何名の方が相談体制で、何名体制でおれるのかというのを確認したいんだけど。

○ 磯村男女共同参画課長

昨年度の体制でいきますと、女性相談員3名のうち、同じモードではないですが、1日1人は電話相談の担当、あと2名は面接相談でしたり、過去に面接した方でケース同行が必要な方への同行であったりとかいったあたりの動きができますし、そういうケース同行や面接がない時間帯については、お伺いした状況を記録に起こすというような作業もございますので、そういった電話当番なり何なりをつくって、それぞれが仕事のできやすいような形でローテーションを組めるようになっております。

○ 山口智也委員

それは平成28年度の話で、じゃ、3名ということなんですけど、そうすると、これちょっと決算の話なんですけど、29年度からさらに1名ふやしていただいたわけですので4名になったと。その4名の方で、当然お休みもあるでしょうから、基本的には3名の日もあれば4名の日もあるという理解でよろしいですか。

○ 磯村男女共同参画課長

そうですね、職員ですので、休みをいただく場合もありますが、基本は4名体制ということで、ただし、7月から採用したものは今研修中で、まだちょっと一人前というところまでは働けておりませんが、今後、研修によって一刻も早く一人前に働けるようにということ育てたいと思っております。

○ 山口智也委員

そうすると、ちょっと一つ、これいただいた「はもりあ」の部分で紹介させてもらいたいんですけども、相談員が書いていただいているんですけども「相談の電話が鳴ります。はい、はもりあ四日市相談室です。ここから相談が始まります。こんなことでもいいですかと話し始められる方が多くいらっしゃいます。電話の向こうから発せられる女性たちの抱える問題は、個人の問題であると同時に、ここ四日市に生活する多くの女性たちに

共通する社会の課題と受けとめています。相談の電話をかけていただくのは勇気が要ることと思いますが、ひとり抱え込まず、一緒に考えさせられてもらえたらと思っています」
ということで書いていただいています。電話をかけていただくときに、やっぱり非常に勇気が要る中で、あえて電話をしていただいているということで、人員も強化をしてきている中で、そうして留守電対応も減少してきているということなんですけれども、——これも前々から議論ありますけれども——じゃ、電話対応が少なくなったからといって、今のまま電話回線を1回線のままでいいとは思わないんです。せっかく人員体制も充実しているのであれば、なぜ2回線対応して、そこら辺を充実していけないのかなというのはずーっと思っているんですけれども、今後、そこら辺の改善は考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 磯村男女共同参画課長

昨年度の留守電対応の減少というところの効果もお話しさせていただきましたが、そういったあたりで、電話相談だけではございませんので、例えば一時保護が複数件重なった場合などは、婦人相談員みんな出払ってしまうということもあります。そういった状況も勘案しながら、今年度1名ふやしたということで、その効果も見つつ、もしもう一回線ふやしても十分にご対応させていただけるということであれば、検討はしてまいりたいと思いますが、いかんせん、今はまだ1人研修中で、その効果がまだ見えていないところでございますので、今後、体制を充実させた様子も効果も見つつ、今後、回線をふやすのがいいのかどうかということも検討させていただきたいと思います。

○ 山口智也委員

やはり、相談の性質上、即応力というか、もう本当にそこはしっかり求められる部分だと思うので、可能なんであれば、別に2回線ふやして、でも対応できやんことは当然出てくると思います。ふやすことに対しては、何もデメリットはそんなに僕は感じないもので、もしふやせるのであれば、そこは対応をしっかりしていってもらいたいな、検討を続けてもらいたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○ 石川善己委員長

強い要望ということで。

○ 森川 慎副委員長

関連。

今、1回線ということなんですけど、電話で対応できるのは相談者1人だけということなんですかね。

○ 磯村男女共同参画課長

同時にはお一人だけということでございます。ここのグラフでもお示ししましたのが、相談員が不在の場合の留守電ですけれども、お一人相談を受けている間は、その場合も今対応中なのでという留守番電話が流れるようになっております。その相談している時間も含めましても、去年の様子を見ますと、相談時間の全体のおおむね6割ぐらいはかかっていない時間帯になっていきますので、そのあたりも見つつ、しばらく待っていただければまたお伺いできたというケースもあると思われましますので、その全体の相談時間に対するご相談なりで費やす時間というところあたりも見ながら、回線をふやすことについては考えていきたいと思っております。

○ 森川 慎副委員長

私も本当に山口委員の意見に大賛成なんですけど、需要はどんどんふえておるのかなと思いますし、有効に活用できるのかなという話もおっしゃられたけど、有効に活用できるようなまず体制を整えなければ、なかなかニーズに応えられるのかなというのが、すごく不安なところなので、お願いしたいのと、あと、これ、電話自体をフリーダイヤル化とか、そんなことは検討はされていないんですか。そうやって聞くのは、実際の話なんですけど、相談何回かけても留守番電話につながって出てもらえない。その負担はかけたほうがしなければいけないというような、そんなことですので、その辺の対応という、もうその人も七、八回かけても結局出やんだという話でした。そういった負担というのも、相談を受けるための一つの壁というか、困難な条件になってくるのかなと思うんですが、どうですかね、フリーダイヤル化というところ。

○ 磯村男女共同参画課長

現在のところ、ちょっとその検討はしていなかったところなんですけれども、今後、全

国的な動向も見ながら、他市さんでもフリーダイヤルになっているところがそれほど多い様子もないのかなという気もしておりますが、今後、それで一人でも多くの方がかけやすくなるということであれば、ちょっと検討はさせていただきたいと思います。

○ 森川 慎副委員長

全国的な動向と皆さん言うんですけど、どうでもいいんですよ。必要と思うことがあったら、やっぱり四日市市が初めてでもいいじゃないですか、ぜひやってみてくださいよ。困っている方はすごく多いと思うので、お願いしたいと思います。強く要望します。

○ 石川善己委員長

再び強く要望ということで。

関連ですね。

○ 小林博次委員

あんまりたくさんは聞かんけど、男女共同参画費の1654万8000円、これ310万円ぐらい残っておるのやけど、運動すればするほど金かかるようになっておるんやけど、金余っておるで、どうなっておんのかなと。別に質問と違うで、熱の入り方この程度かなと思っただけで。

例えばちょっと聞きたいんやけど、単品で複数聞きたいんやけど、例えばあなたがたがDVをテーマに取り上げて、二千二、三百件、毎年問題ありと報告を書いてくれるんやけど、DVを取り上げると、男女共同参画どうやって進んでいくの。これ、質問なんや。

○ 磯村男女共同参画課長

DVの相談で、お受けさせていただくことによって、社会全体が変わるということではないんですけども、そこから女性が置かれている社会的な問題ですとか課題というところがわかってくる部分もございますし、その相談というところにつきましては、本当に今たちまち生きていくこと自体に随分困っていらっしゃる方を助けることにもつながっておりますので、相談そのものが社会全体ということにはつながらないというところでおっしゃられるのであれば、そうかなとは思いますが。

○ 小林博次委員

どうやって男女共同参画につながってるねんと聞いておる。例えば、桑名とかほかの市ではDVは困り事相談、生活相談として挙げておるわけやね。僕はそっちのほうが正しいと思うんやけど、これ、何年やったって、教育でも叩いたらあかんぞということをしちつと教えて、叩かんようになるまでやらんとなくならへんと思うけどな。そんなこと何度言うたって、男女共同参画社会につながっていかないと思っておんのやわ。あんたがつながっていくというので、俺、ずれておんなと思っ、毎回問題指摘するだけ、これ指摘するだけでここはとどめます。これは行政が全体として考えてもらうべきことなんで。

これ、質問はいろいろあるんですけども、この質問を見てみると、一般論的な質問が多い。だから、例えば四日市でここまで進んで、Aという問題がBぐらいまで進んでということ的前提にどうですと聞かれるんやったらわかるんやったらわかるんやけど、一般論的に、暴力はあったとかなかったとか、そんな話が続く。それで、幾ら質問して答えても、これはもう男女共同参画に向けて進んでいるというふうには思わんわ。こんなの、ほかの市アンケートでも出てくるような話で。そんなこと答えたって、何にも関係ないわけやないですか。だから、これ、質問して、女の人か男の人か答えて、それがどうやって男女共同参画に何につながったん。何をつなげようとしておるの。

○ 磯村男女共同参画課長

市民意識調査の設問についてお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。

意識の部分につきましては、経年を見るためにということも申し上げましたが、これまでの取り組みによって市民の皆さんの意識がどの程度変わったかというところを見ればなと考えておりますし、先ほど、就業生活の部分、少し変えましてと申し上げましたが、その部分については、その就業部分について女性がどういった課題を持っているのかとか、男性についてもどういったところで、育休とかそういったあたりでもどういった課題を持っていたらっしゃるのかという部分を調べられればと思っております。調べた上で、次の何か市でできる施策に反映させていただければという思いで設問をつくっております。

○ 小林博次委員

ですから、百歩譲るで、過去5年ぐらいの間に、この前のアンケートあるね、そこから今回のアンケートもあるんやけど、アンケート答えられて問題がわかって、その問題をど

うやって答えを出したのか、その辺、整理してちょっとください、資料で。

それから、その次いきます。

○ 石川善己委員長

資料請求、対応できますか。時間かかりますか。

○ 小林博次委員

後でもええ。どっちみち、やらへんのやから。すっとできやへんのやから、手間かかる。ずれておるよということを俺は指摘したいので、こういう意地の悪い質問しておるのやけど。

だから、もうちょっと的を合わせてやっていかんと、例えば男女共同参画で、結婚したらうちで飯かわりばんこにつくろうかと。あんた方言わんだって、とっくにこれ始まっておるわけや。育児もしようかということで、これ、順番にかわり始めている。ところが、企業が給料を支払わんだら、飯食えんから。邪魔しておるのは給料体系、今のままでできるのということは、できやんということやろ。そうすると、男女共同参画進めていくと、もしあんた方が言うんやったら、商工会議所なり通して、そういう給料何割かつけるとか、一遍に100点出せなけりゃ50点出せとか、そういう作業が実は共同参画社会につながっていく作業やと思っておんのやわ。そういう具体的なことが実際にはないんやわな。だから金余ってくるんや、313万2000円。こんなんやったら、電話相談でもう一つ、一人だけ電話出やんと、3人で電話したったら、これ、余りますやないか。

だから、もう少し具体的に問題を出して、一つ一つつぶしていかんと、今、四日市が持っている方針、これは実際には現実社会とはずれ過ぎている答えを出していると思うよ。専門家と言われる人たちが実はずれている。だから、的を合わせてない。もう少しきちつと的を合わせてやっていけば、同じことをあなた方がやるにしても、例えば、地域と協働して前年度は防災ということで取り組んでいただいたわけやね。そうすると、防災隊もあるわけやし、何人ぐらいがそこの役員してくれて、何人ぐらいがやったかというところまで答えが出てこないと、こんなんやったというだけの話で、何も関係あらへん。だから、変な話やけど、一遍に100人集めて50人ものにせいとか、そんな話ではないんやけど、少しずつでもやっぱり順番に理解を深めたり、こんなん、防災の活動なんか、わかったと言えば、100人おったら100人ともすぐにでも参加できるわけやから。もしできやんなら、一

課、二課と消防課、協力して、そういう資格を渡してあげれば自覚に変わってくるし、参加できる。だから、そういうことをしないと、実際にはほんだけやっても答えにはいきつかんのと違うかなと、こう思っているわけ。だから、意地の悪いような質問するんやけど。

ちょっと出しておくと、今我々が直面しているのは、昔は家族が助け合って、女の人が女の人の役割が封建制度の中であったわけね。で、戦争に負けて、それからアメリカ方の民主主義、160ぐらいの民族が平和に暮らすためには会議するしかなかったの。それが日本に入った。入ったら途端に利己主義と民主主義を勘違いしたという人が大量に出てきて、じゃ、生活はどうなったかという、3世代家族から核家族に変わって、ひとり暮らしに変わって、ひとり暮らしに変わっていくとここで問題が出てくるんやけど、児童虐待があったり、育児放棄があったり、配偶者の暴力があったり、家族のきずなが崩壊したり、だから、そこでまとまって幸せやったはずの家族が、そこへ行ったら暴力を受けたり、子供を不幸のとりでにとがったわけですよ、今。アメリカ社会って、民主主義で160の民族、話し合いでどうなったかと。町の半分、スラムですよ。社会制度としては既に滅びておるやん。アメリカの白人社会がしっかりしているからまだもっているけど、日本の場合は、上から下まで全部壊れてしまうので。こういうところに今あるので。

そうすると、そういう置かれた状況の中で、男女共同参画、女性の地位をできるだけ早く男と同じぐらいに高めないと、それこそ人手不足という問題だとかさまざまな問題で、金ばかりかかってうまく生きられやんという状況が本質にあるわけや。そうすると、そういう大きな話は別にしても、お互いが助け合えるような、そんな仕組みをまず描いてもらって、女性としてはどうやって社会で男と対等にいけるのかというような方向性を出していかないと。言われやんときが隙間でね。だから、これが今の状況で。そのことが理解できやんと進んでいったら、こんな民族滅びるだけです。だからやっぱり、半分おる女性の人たちに、男並みにしっかりしてくれよと、男も今みたいに偉そうにしておると、こういう仕組みを早くつくっていきましょうということやんか。

だから、具体的に一つ一つ問題提起してつぶしていかなと、そこには遠回りになり過ぎるよ。何が一番早いと言ったら、力を持っておる、例えば商工会議所とか市役所の幹部とか、そんなんが寄って、どうすべきという相談してもらって、ほんじゃ、ここまでいこうかということを決めていってもらったらええわけやないか。市役所の幹部登用は少ないで。何遍言ったって登用しやへん。能力訓練されていない人を部長にしたら、やめていくだけです。かつては、平から課長になったら、私やめますってやめた人いっぱいおりま

したやん。訓練してやらんと地位を与えるというのも、その人をつぶしてしまうだけやから、そんなん対等にも何にもならへん。だから、今置かれておる女性はこのことなんですよというのを、お互いがきちっと理解をして、ここにも書いてある男女共同参画の意識を醸成という、ちょっとわかりにくいけど、やっぱり同じような意識を持てるような、そういう問題提起をして、こんなん極めて簡単に単純に早くいける話やに。こんなん、何年かかっても出口ないなという話と違うので、賢いですぐに覚えるに。それが体質化するまで少し訓練せんと難しいところがあるけど、だから、そういうことを少し、目先変えて取り組んでほしいなど。取り組んでくれるか。

○ 前田市民文化部長

趣旨は十分理解したつもりでございます。

例えばなんですけど、なかなか意識をどういうふうに変えていくかというのは、具体的な行動の中で変化させていくというのは、見える機会というのはなかなか少ないんですが、資料にも上げさせていただいたように、男女共同参画の視点の防災セミナーというのを今やっております。その中で、避難所運営を具体的に女性がどういうふうにかかわるかということに、今本当に具体的に実践して、どうにかかわるかを考えていただいて、行動に移していただいています。そういうことの中から、いわゆる男性中心でどうしてもあった避難所運営のあり方が変わっていったのも事実ですので、その変化、プロセスというのも大事に、私たちは一生懸命、一緒に体感して、それをいろんな分野に広げていく。そこで実践されて得たものをさらに違う分野にもやっぱり反映させていく。そういう人たちがまた意見を言っていくとか、男女それぞれが、男性の側は、やはりそういう意識が欠けておったことを自覚するとか、女性の側も、もっとものを言って、お互い助け合うという形の中で物事を進めていかなあかんのやということをもっと自覚していくというような、そういう変化が実際、実感が出てきていると思いますので、これをもうちょっと広げていきたいなというふうには思っています。引き続き、ああいう手がかりのあるものについては、しっかりやっていくつもりですので、そういう方向では進めてまいりたいと思っています。

○ 小林博次委員

だから言うのやんか。それはそれでしっかりやって。

だけど、男女共同参画の視点が入っていないやろうと。一生懸命覚えたら避難所運営は

できるかもわからん。だけど、そのことと、男女共同参画は同じように見えて違うよと。考えてみ。育成会行ったら、女性会長のほうが圧倒的に多いやろう。見ていてもそうやろう。変わっておるやろう。昔、男ばかりやった。とっくの昔に変わっておる。だから、女の人の方がもっと参加というけど、違うんや。参加するだけでは意味がない。そこで、女性の地位の向上というのは、どんなことなんやということ、きちっとマネジメントしてやらんと、体制が変わってくるということにはつながっていかんと思うわな。だから、あんまりいろいろ、わかるんやけど、そういう視点がきちっと一個一個全部入れて、答えとしてどう出たんというところまで詰めやんと、難しい課題なんやで、ということ。

○ 前田市民文化部長

地位の向上ということは、例えば女性リーダーのあり方なんかも、やはり今考える場をつくっています。いろんな実際に活動をしている女性の方々からもいろんな問題提起もされておりますので、私ども、十分その辺も踏まえながら、先ほど言われたようなご指摘の点も含めて、やっぱり施策的な考え方をもう一遍整理していく必要があると。で、今度は意識調査もしますし、再度プランの見直しにもつなげていきたいと思っていますので、そういう点は反映させていきたいというふうに思っています。

○ 小林博次委員

一つだけ出しておくけど、そうやって理解して指導的役割を果たすところに無理やりに上げられる人が出てくる。そうすると、お構いなしに祭り上げて、シングルマザーで生活できやん人が何人も入っているわけや。だから女性特有の現象なんやろうけど、やっぱりきちっと取り巻いておる状況を理解させて、住民も理解するし、ほかの人も理解するといふ、そういうきめの細かさということをやっぱり方針上出して、対応していくようにということを要望しておきます。

○ 石川善己委員長

ご要望ということで、お願いします。

他にございますか。

○ 伊藤嗣也委員

女性相談の件数の表の中の下の方に、一時保護と保護命令がありますけど、28年度は一時保護13、保護命令1、これの違いと、どこが権限を持っておる、どういう基準とか、その辺を教えてくださいませんか。

○ 磯村男女共同参画課長

一時保護といいますのが、相談のあった女性がそのままのおうちにいらっしゃると危険な状態ということで、女性相談所等、そういう施設のほうへ一時的に生活場所を移していただいて保護をしたという件数です。

保護命令といいますのは、その当事者が裁判所のほうへ申し立てをされまして、裁判所から出る保護命令というものが、こちらの保護命令の件数に当たります。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

そこで、当センターがどうかかわりを持たれたわけでしょうか。

○ 磯村男女共同参画課長

ケースによりさまざまですけれども、まずは電話相談をいただいた段階で、例えばそこでその方がDVの被害にあっていらっしゃるということであれば、すぐに面接につなげまして、そのご本人と相談をさせていただいた上で、ご本人が保護をしてほしい、一時的に自宅から離れて危険から逃れたいということであれば、県の女性相談所のほうへ連絡をしまして、この人を一時保護してくださいとお願いするケースもありますし、もうたちまち本当に危ない場合は警察へすぐに110番される方もあります。で、警察からこちらへ連絡があつて、一時保護に結びつける場合もございます。それは本当にケース・バイ・ケースという形です。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

そうすると、センターのほうの判断で、その辺は一時保護か警察へ連絡して保護命令かというふうなのを、ケース・バイ・ケースでやっておるという理解でよろしいですか。

○ 磯村男女共同参画課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤嗣也委員

男女共同参画で取り組みをされたと思うんですね、28年度です。防災のをいろいろされた、これは新しい切り口で、よかったと思うんですけど、違う、同じ市民文化部さんの流れで、前の課のところ、防災・防犯は表裏一体であると。避難所で、間仕切りとかいろいろやられたと。だけれども、そこでなぜ市民文化部さんなのに防犯がひつつかんのかと。防災だけになってしまうのかというところがわかりません。であるなら、防災も防犯も一緒にやれば、避難所の生活においても、いろんな面においても、ふだんのことについてもいいのと思ったんですけど、その辺はなぜ防災に特化して、防犯を一切やらなかったのかということ、決算でございますので、お聞かせいただきたい。

○ 前田市民文化部長

防災とも当然防犯、密接に絡むというのはご指摘のとおりでございます。防災といろんな一環の中で防犯的な側面も、実際には目隠しをすとか、やはりそういう犯罪を抑止するような取り組みというのはやっておるんですけども、より防犯的な目線で、強くその辺を溶け込ませたような内容にしていくということにまでは、ちょっとまだできていないところがあると思いますので、この辺はご指摘いただいた点も踏まえて、今後の取り組みの中でどう生かせるのか、また防犯協の方々ともいろいろ意見をお聞きしながら進めてまいりたいというふうにちょっと考えております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。実際に災害が起こったときは、防犯の方もいろいろ力貸してやって、いろいろ来ることになろうかと思うんですけども、せっかくだから、いろんな場において、防災をやられている方と防犯をやられている方々と一緒にやると、顔も知れるし、話もして、よりいいと思いますので、どうか前向きにご検討をお願いいたします。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

意識調査の狙いのところの資料、ありがとうございます。小林委員からも、私の本当に同じような思いを言っていたところではあるんですけど、その中で少し教えていただきたいのが、今回、この意識調査の設問等いろいろあると思うんですけど、その設問一つ一つに対してどうのこうのということはないんですけど、この設問はどこか業者がつくったのか、それともこの審議会でしたっけ、ここで1問ずつ考えてつくられたのか、ちょっとその辺を教えていただけると、お願いします。

○ 磯村男女共同参画課長

基本的な原案は私どもの職員のほうで、前回のもも参考にしながらつくっております。つくっていく中で、委託業者さんもこの集計とかには入っていただきますので、一般的な調査でこの設問はこういう表現がいいかなとか、そういったあたりで相談はしつつ、仕上げをしておるところでございます。もちろん、原案をつくった上で、審議会でお諮りしてご意見をいただいた上で、それを反映させている部分もございます。

○ 谷口周司委員

ということは、男女共同参画に比較的意識の高い方々がつくられたというのはわかるんですけど、実は私もアンケートに今回当選して、3000人に当たって答えて出したんですけど、何か設問が回答に当てはまらないのも結構あって、回答に困るといのがすごいあって、考えていくと、誘導まではいかないんでしょうけど、あたかも社会的要因があって女性の参加ができないんですよ、できないんですよという回答が、思ってしまうぐらい、もっと、女性の本人がどう思ったかというのがまず大事というようなこともあるけど、それが設問になかったりだとか、ちょっと参考に言うと、問いの17とか、女性が職業を持つことにあなたはどう思いますかって、いや、まずは本人の意思が一番だと思うんですけど、それにやりたいのであれば、妻だろうが応援するよというところやと思うんですけど、ここには、職業を持つ、持ったほうがいい、持たないほうがいい、子供を持ったらやめたほうがいい、という、何か設問に結構当てはまらないようなものも出てきて、もっと本人がどう思うかというほうが、大事なところがあんまり欠けているように思えたりして。

この回答によって、いろいろこれから施策を打っていくことにもなろうと思うんですけど

ど、何かこう、もうちょっと一般の方が、それこそ先ほど小林委員言われたように、そういった設問に対して少しかけ離れているところがあるんじゃないかなというのをちょっと思ったところもありましたので、今回、こういった狙いというものも教えてもらったんですけど、この狙いをもって、今後、いろんな施策を打っていくということで理解してよろしいんですね。

○ 磯村男女共同参画課長

この調査の結果をもって、今後方向を考えていくというところでは、おっしゃるとおりでございます。

恐らく、男女共同参画の意識をそれぞれ答えていただいた方々、年代によっても性別によっても、その方々それぞれに意識の度合いが違うので、恐らく委員さんは随分、男女共同参画の意識が高いので違和感を感じられたのではないかなと思いますが、女性が職業を持つに際して、一般的に、もう今の若い世代はそれほど男性、女性、違いはないよという意識でいらっしゃるというのが普通かなと思うんですが、やはり年代によっては、まだまだ女が外に働くのはどうって思っている年代もあつたりとかして、どういうところで女性が働きにくさを社会の中で感じるかなというところで、年代問わず全体を通したご意見をお伺いできればなというところでこの設問は用意しておりますが、違和感を感じられる方もあつたかなと思います。

○ 谷口周司委員

ぜひちょっと、そういったところで意見だけで述べさせていただいて、結構今、学校の中では生徒会長は女性の方が結構やられているというのも聞きますし、先ほど育成会やPTAとかも女性の方が多いうのも出てきていますので、だからといって、施策をしなきゃいいというわけではないと思うんですけど、ぜひちょっと、もう少し全体を見渡して、今の状況というのを把握していただけたらなと思いますので、これはもう、意見として終えておきます。

○ 森川 慎副委員長

ちょっと議員間討議になりますけど、今の質問なんかでも、我々の年代でも、結婚しておって奥さんはもう外に働きに行つてほしくない、そんなことするなという人もいっぱい

聞きます。男女の年代別という話もあったけど、やっぱり、この設問は私は適切だと思いますし、そんなに違和感は個人的には感じない。ちょっとこれは意見ですけど、それだけかな。

(発言する者あり)

○ 森川 慎副委員長

そう。でも、世代でとか、男女の意識が高いというとき、向こうから答弁いただいたけど、実感としてやっぱり低い人というのはいると思います。ちょっと、意見というか、僕の感じておることを述べさせてもらいました、ごめんなさい。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 山口智也委員

あさけプラザの浴室について確認させてもらいますけれども、私の言いたいことはもう既にわかっているとは思いますが、あさけプラザの浴室でまだ健康福祉部所管の、中央と西の老人福祉センターの浴室も含めての話なんですけど、存続も含めて検討してもらいたいという趣旨で聞かせてもらいますけれども、年間1日平均70人から80人が利用されている、多くの方が利用されているというのはわかるんですけど、なかなか今の時代、今後ちょっと厳しいかなという思いがあるんです。

まずは先にちょっとお聞きしたいのが、この利用状況、いろいろ把握したいんですけども、四日市のどの地域の方が、また四日市市外の方がどんなふうに使われているのかというのを、知りたくてもなかなか知るすべがないというところで、課長も十分ご認識されていると思うんですけども、その利用状況を正確に分析するためにも、また、利用者の年齢層を考えると、危機管理上やはり名前や住所や連絡先というのは利用の際にしっかり把握してもらいたいなというのがあるんですけども、やはりそこはそんなにハードル高いでしょうか。

○ 駒田あさけプラザ館長

利用状況の内訳、その把握はいかがかというふうなご質問をいただきました。

私ども、ロッカーをお使いいただく方については窓口に立ち寄っていただきますので、個表をお渡しして、それでもって引きかえというふうにさせていただいてございます。そこで書いていただく情報といたしましては、今のところ残念ながら市内か三重郡3町、それぞれの各町かというふうな記載方法でしかございませんで、それでもって統計をとるところでは、99%が四日市市、それ以外の方が3町からというふうな形になってございます。ただ、近隣の四日市市内の何々地区というふうなところからはどうかというふうなところの内訳までは、今のところ持ち合わせてございません。

ただ、委員おっしゃっていただきましたように、やはり高齢の方のご利用が多いというふうなこともございます。私どもも災害とかそういうふうなときの避難所にもなっているというふうなことにも鑑みまして、今、老人福祉センターでもそういうふうなやり方しているようでございますが、利用者カードなどを年に1回なのか月初なのかわかりませんが、そういったことで把握に努めるというふうなことは、どこまでできるかわかりませんが、やる努力はすべきではないかというふうに考えているところでございます。

○ 山口智也委員

毎回書いてもらうのはやはり大変だと思うので、月に2回とか、カードを作成していただくんやったら、今より把握もしやすくなると思いますし、四日市の市内のどの地域の方が利用されているのかというのも、今後のあり方も考える中で分析していく必要もあるので、ぜひそこ、把握していくべきやなというふうに思っています。

それで、この存続も含めてなんですけれども、入浴をここだけで済ませているという方もおられるんですよ。そういう方と、利用されていない方の受益者負担の公平性というのもあるし、それから、さっきも言うている地域間の格差というのもあるし、車で行ける人はいいですけども、行けやん人もおるという課題もあるし、それから、きょうび、60歳以上の元気な人が車で乗りつけて温泉に入って無料というのが、本当に今の時代、これからの時代もそれ続けていけるのか。このあさけプラザの浴室、年間の維持管理費が650万円、これ市の持ち出しですよ。そのあり方が本当にいいのかというのは検討していく必要があるんじゃないかと。介護保険でさえ、――趣旨は違うかもわかりませんが――1割負担でご負担されている。だけど、元気な方が無料で入れるというのは、今後、これはもうしっかり検討していただいたいな。だから、完全になくすというと、僕も

これを言うと、60歳以上の元気な方にそんなこと言うなとって怒られるんですけども、——あその温泉はええんやと、あさけプラザは温泉じゃないであかんとか、いろいろあるんですけど——でもそればっか聞いておっても本当にええのかというのはあるので、なくすのか、それか有料化にしていくのかというところを、しっかり今後検討していつてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 駒田あさけプラザ館長

浴室の今後のあり方についてというふうなことで、ご意見をいただきました。

このあさけプラザの浴室でございますが、平成27年度に国の補助金を受けまして直したばかりでございますが、なかなかこれをすぐになくす、なくさないというふうな議論はなかなか難しいのかなというふうには存じますけれども、ちょうど健康福祉部のほうでも、平成28年度の11月定例月議会の中で、中央老人福祉センター、西老人福祉センターのご説明の中で、老人福祉センターのあり方についても見直すべき時期に来ているというふうなやり取りがあったやに聞いております。その中で、費用対効果も含め総合的に検証というふうな答弁もしているようでございますので、私ども、設立の経緯からいきましても、この二つの施設の行く末というか、そのあたりも十分に見据えながら、何がしか見直すべきところは歩調を合わせて見直すこともあろうかというふうに現段階では考えるところでございます。

○ 山口智也委員

そうですね。健康福祉部のほうも、私もそこにいましたので、これが同じような浴室がまたこれ、一方は廃止して、一方は存続し続けるというのもいびつになるし、やっぱりなかなか市民の方もよくわからない話になるので、そこは横串刺してしっかり検討して、今すぐなくせと言うてはいるわけではないもんですから、少し検討の期間いただいて、また検討の途中経過でも随時教えていただければと思います。

○ 石川善己委員長

最後はご意見ということによろしいですか。

他に追加資料についてのご質疑ございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

それでは、追加資料に関しましてのご質疑はこの程度とさせていただきます、男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分全体についてのご質疑を受けたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

主要実績の60ページの、女性がその人らしく生きることを支援するというやつの下の方で、男女平等、デートDV予防のために出前講座をやって、その出前講座の保育園とか幼稚園にも行っておるんですけど、これ、保育園児とか幼稚園児からやらないかんのか、それは余りにもちょっと小さ過ぎるのではないのかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○ 磯村男女共同参画課長

男女平等（デートDV）教育出前講座ということで、小学生以下のお子さん方に関しては、まさにデートDVというお話をしてもなかなかわかりにくいと思いますので、男の子、女の子ということでとられる必要はないのだよということとか、相手を大切に思う心が大事ですよというような、そういったあたりのお話を主にさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

安心したんですけど、もう少しここも丁寧に書いていただいた方がいいのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○ 石川善己委員長

その他の部分、他にご質疑ございますか。

○ 森川 慎副委員長

あさけプラザのことなんですけど、これ、聞いてこいと言われたので聞くんですが、いろいろ机とか椅子なんかの、こういう備品なんかの管理って、ちゃんとできておんのかな。

机のボルトとかが大分緩んでおるのが、かなりの数ある。あさけプラザじゃなくてどこでしたっけ、ほかの施設なんかでもそういうのが結構見受けられて、その質問をされた方は自分で直しておるって言うんですけど、その辺って、管理ってどんなふうに点検されておるとか、どうですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

あさけプラザの備品の管理についてご質問いただきました。本当、ご心配かけて申しわけございません。

私ども、3000からの備品がございまして、ようやく三カ月に一度は備品を点検するというような体制を整えたところでございます。その次の段階というところで、そのぐあいはどうかというふうなところを今点検をしているところでございまして、まさにこの週末、秋の文化祭が行われるんですけれども、それに合わせまして、そういったことのチェックをさせていただいたりというふうなことを進めさせていただいているところでございます。特に古い物から順番に見させていただいているようなところでございます。

○ 森川 慎副委員長

していただけるということで確認ができましたので、ぜひお願いしたいと思います。

もう一点だけいいですか、済みません。

LGBTあるいはLGBTQですけど、今、ちょっとこの資料では設問をつくってもらったというのが出ましたが、そのほかには、何か28年度って取り組みがされたんですか、それだけ伺いたい。

○ 磯村男女共同参画課長

昨年度は、LGBTについて講演会を人権センターと共催で実施をさせていただいております。

○ 森川 慎副委員長

以上ですか。講演をさせていただいたと。

○ 磯村男女共同参画課長

講演会のほかにも、職員を、——主に相談員なんですが——そういった研修に参加させることによって、万一そういうご相談があった場合も適切にご対応できるようにということで研修は進めております。

○ 森川 慎副委員長

相談のお話が出たので伺うんですが、女性の相談ダイヤルと男性の相談ダイヤルを今設けられて、どっちかなというときはどこに相談させてもうたらええんですかね。

○ 磯村男女共同参画課長

いろんなケースがありますので難しいと思いますが、ご自身が認識していらっしゃる性別のほうでお電話をいただければ、一応、ご確認は電話口でさせていただくと思いますが、ご本人が、明らかに声が男性であったとしても、自分が性が女性であると認識しているということでおっしゃっていただければ、女性の電話相談でもお受けさせていただくことは可能です。

○ 森川 慎副委員長

よろしくお願ひしたいと思いますが、一般質問でも取り上げたんですけど、この部分って全然手つかずで、今ようやくスタートし出したのかなというぐらいの印象なんですが、今後何か考えてみえることとかあったら、それだけご披瀝いだいて終わりたいと思います。

○ 磯村男女共同参画課長

今回の意識調査でも現状どのようなところが一部わかってくるかと思っておりますので、必要に応じて、市民の皆様に向けた啓発、何か、昨年度も講演会をしておりますけれども、認知度のぐあいによって、いろんな啓発のレベルもいろいろ、知っていただくというところなのか、その中身まで詳しく知っていただかなければならないというレベルなのか、ちょっとその中身についても検討をさせていただかなければならないなと思っておりますし、相談ということで今おっしゃられました、今年度から三重県のほうがLGBTの電話相談を始めております。その状況も聞いておりますと、月に数件程度来ていますというようなことを聞いておりますので、その状況も確認しつつ、今回の市民の意識調査の中で、悩んだことがある方という数も聞きますので、今後、市として窓口はどうしていくのかとい

うあたりも、今後の検討課題にさせていただきたいなと思っております。

○ 森川 慎副委員長

いろいろ考えてもらっておるということで、多少安心しましたので、ぜひその辺も先進的に取り組めるような体制づくりをお願いしたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

簡潔で結構ですが、あさけプラザ、非常に28年度頑張られたなと思うんです。来館者数も伸びておるし、設備利用者数も伸びておる。有料施設利用者数は若干減りましたが、有料施設の利用件数は伸びておる、有料施設利用率も伸びておるという。いろいろなところの施設の中ですごくいいんですけど、これは何で、館長が頑張ったのか、何ですか。ちょっと分析はどうされておるのか。

○ 駒田あさけプラザ館長

おかげをもちまして、有料施設の利用者数以外の数字は伸びることができました。この原因といたしましては、主に図書館の児童書等を充実させていただいたようなこと、それと、お風呂が直りましたので、またお客様が戻ってきたようなことも含め、ただ、逆に申し上げますと、なぜ利用者数だけ減ったのかというところなんです、私どもの施設、利用しやすいということもございまして、企業様の面接会場等にもお使いいただくようなことがございます。ところが、今、ご存じのような人手不足というか、なかなか応募されてもいらっしやらないというふうなことがありまして、結局、予約はしたけどお使いにならない、それで流れてしまうというふうなことがございまして、そこがあればもう少し人数は前年並みになっていたのかなというふうなところもございまして、それ以外のところは何とか何とか、キープをさせていただいてというところでございます。

それと、あと、ロビーの様子も少し変えさせていただいたようなこともございまして、いていただく時間が長くいていただいたりとか、お一人で来やすくなったりというふうなことも若干影響しているのかなというふうに考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。例えば、会議室なんかでも、60%、70%を超える利用率なんで

すけど、例えば、できたばかりであれですけど、三浜文化会館さんなんて数%、橋北交流会館も数%なんですけど、新しいところはまだ間がないにしても、古いあさけプラザがすごい利用率があって、この差は非常にちょっと心配。逆にあさけさんがすごい人気なんだなと思っておるわけですが。例えば陶芸なんか珍しいんですけど40%なんですね。三浜文化会館につくった陶芸、ゼロ%なんですね。何かやっぱり、長年積み重ねてきたやつが実を結んで継続しておるといような理解でいいわけですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

陶芸室につきまして、おっしゃっていただきますように、三十数年の歴史の中で、もう定期的にお使いいただくような団体がございます。そうしますと、素焼き、本焼き、もしくは金彩というふうなことで、そういったときは必ず長く使われる、——朝、昼、晩とかですね、焼成の時間とか——そういうふうなことで、そういうことが積み重なってのこの数字になってございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

お風呂のことはちょっと横へ置いておいて、古い施設を頑張って利用率を上げてもらっておること、ありがとうございます。どうか今後も頑張ってください。

○ 小林博次委員

副委員長に関連して。

○ 石川善己委員長

はい、どうぞ。

○ 小林博次委員

性的マイノリティの問題が出たけど、例えばアメリカ行くとわかるけど、男女が結婚して、これ全部一般論で言うんやけど、医者とかそんな人がよく道端に転がっておって何かなといったら、結婚するとすぐ離婚がある。そうすると、半分慰謝料に取られる。で、また結婚する。また慰謝料、金を持っておるやつ、持っておらんやつと結婚すると、持って

おらんほう、みんな取っていくわけやな。ほんで、やる気なくして寝っ転がっておるわけや。そうすると、女の人と結婚するより、自分たちの生活支えるために同性と一緒にいる。これ、病気でも何でもないわけや。そういう性的少数者ということでもない。だから、そういう社会になっていったのに、そんな社会にせんように我々が頑張っていかなあかんなどということで、とりあえず女性の地位を上げようとしておるわけやのに、これ、取り上げていくと女性の地位が上がるわけ。取り上げる場所が違うと思うんや。

○ 磯村男女共同参画課長

男女共同参画という分野からして、性別というところにかかわりがありますので、今回私どもで意識調査の中に入れてさせていただいておりますが、市役所の中でどの部署で取り扱って所管していくべきかというところは今明確になっておりませんで、人権センターのほうとも連携して……。

○ 小林博次委員

そんな答弁は聞きたくないんや。そんな答弁を聞くために質問しておるん違うで。男女共同参画を進めるためにつくられた課やろう。そうたら広い範囲さわるんやったら、別の課にしなや。要望終わり。

○ 森川慎副委員長

よろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 森川 慎副委員長

他にご質疑ある方。

○ 小林市民文化部理事

済みません、ちょっと今の三浜文化会館のことで少し弁解といいますか、28年度は陶芸室ゼロ%ですが、熟年大学のクラブの活動という中で、ことしから熟年大学の会場も三浜

文化会館のほうに移しましてやっております、5月以降、使わせていただいておりますので、ちょっとご説明だけさせていただきます。

○ 森川 慎副委員長

他にご質疑ございます方。ございませんか。

○ 小林博次委員

分科会長報告に書いておいてくれや、扱う課がないからここでやるって、そんなばかげた話ないので、大体。そんなことをね。

○ 谷口周司委員

あさけプラザの図書館、ちょっとお聞きしたいんですけど、先ほど児童図書をふやしていただいて充実をしていただいたということなんですけど、これ蔵書冊数6万冊ぐらいやと思うんですけど、これというのは、あさけプラザの蔵書であって、あれって四日市の図書館とかいろいろ連携していました。開架図書というのは幾つ今出ているとか、そこまでは資料で。

○ 駒田あさけプラザ館長

2点にわたりご質問いただきました。

まず、あさけプラザの図書館、児童書も含め、市立図書館とかと連携しているかという部分、そちらはもちろん連携をさせていただいてございます。

続きまして、開架がどのぐらいの冊数かというふうなところ、これについては、申しわけございません。ちょっと今すぐにわかりかねますので、ちょっとまた後ほどお答えさせていただきますと存じます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

本当に、私の周りの方でも、あさけプラザに子供を連れて図書館結構行っている方多くて、本当によくなったというのを聞きますので、ぜひそういった児童図書とかの充実というのは今後もお願いしたいと思います。

○ 駒田あさけプラザ館長

それと済みません、先ほど伊藤嗣也委員さんからの質問に対しまして、私、一つ答弁漏れをいたしました、と言いますのは、陶芸室のパーセントなんですけれども、もちろん陶芸での利用も多ございますが、残念ながら会議室がいっぱいでとれないというふうなときにも、あそこは独立棟になってございますので、音を出すようなもの、例えば楽器とかそういうものですと、そこでいいからというふうなことでお使いいただくというふうなこともございます。済みません。

○ 石川善己委員長

では、ご質疑は他にございませんか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、質疑を終結させていただきます。

これより討論に移りたいと思います。討論ございましたら、挙手にてご発言を願います。討論はございませんでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

討論なしと認めます。

それでは、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かにつきましては、採決の後に諮らせていただきますので、お願いをいたします。

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台

帳費について認定すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

これにて、市民文化部所管の部分の審査につきましては、全て終了いたしました。お疲れ様でした。

男女共同参画さんについては、いろいろなご意見出たと思いますので、それを踏まえて、今年度及び来年度、しっかりお願いをしたいと思いますし、あさけプラザさんに関しましても、入浴施設の件についてはいろいろと意見出ておりますので、どういう形で進めていくかということをしかりと庁内議論を進めていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

以上で、市民文化部の審査については終了いたします。

なお、その他で、委員の皆様にお諮りをしたい点が何点かございますので、もうしばらくお残りをいただきたいと思います。お疲れさまでした。

それではもう少しだけおつきあいください。まず、委員会初日の冒頭にお伝えをさせていただきました、本会議期間中の所管事務調査及び行政視察報告書の修正等についてお諮りします。所管事務調査はなしということによかったですね。確認させていただきます。つづいてタブレットの方に送らせていただいております行政視察報告書案につきまして、修正部分があれば本日までにということでおねがいをさせていただいておりましたが。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。じゃ、そのまま作成をしたものを提出します。休会中の所管事務調査についてお諮りします。とりあえずですね、10月25日の午前、午後。委員の皆さまのご予定の確認をいただきたいと思います。どちらでもいいですか。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

どちらでもよろしければ午前にやろうと思いますが、よろしいでしょうか。それでは10月25日の午前10時からということで所管事務調査を行わせていただきます。

以前からお話をさせていただいております、休会中の所管事務調査なんですが、以前お話をさせていただいたとおり、商工農水部と、それから健康福祉部を入れて、農福連携について、教育民生常任委員会と同の所管事務調査をやらせていただきたいと思っています。ただ、日程的にはこの10月はきびしいので、できれば、1月に、要は11月定例会議終了後の1月くらいの休会中の所管事務調査で、当委員会だけではありませんので、教育民生常任委員会のほうでもその辺のお諮りをしていただいております。日程的な合意もできれば1月中に休会中の所管事務調査を、合同で教育民生常任委員と農福連携をやらせていただきたいと思いますので、皆様のご協力を……。

○ 小林博次委員

日程決めて、こっちに出さんと、あらかじめこれっていうのを示してもらって、それをすり合わせてもらう。この日とこの日とどうって。

○ 石川善己委員長

とりあえず合同で、過去に試みはないということですので、初めてやらせていただくことですので、委員の皆さまの合意がないとなかなか難しいのかなと思いますので、とりあえず、一緒にやらせていただくことについては同意をいただきたいと思って説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

では、そのような形で10月の所管事務調査につきましては、以前いただいております宿題の中でちょっと精査をしながらテーマを決めさせていただいて、1月についてはそういった形で考えておるといふことでおねがいします。

つづいて、競輪の視察についてです。10月10日、もしくは12月14日の夜です。ちなみに12月14日は11月定例月議会の委員会の予備日になっています。10月10日は全く何も入っていませんので、競輪の視察のみになります。とりあえず、10月10日のご予定でご都合の悪い方はお見えになりますでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは10月10日ということでナイター競輪の視察を入れさせていただきます。各委員の皆さんの出欠とか、バスの利用の有無とか、弁当の必要性の有無も事務局の方から確認していただくということですので、その際にまたご返答をいただきたいと思います。

10月の所管事務調査のテーマについて、副委員長からお願いします。

○ 森川 慎副委員長

先程の教育民生常任委員会との合同のはだいぶ先の話なんですけど、直近の10月25日に所管事務調査の日程を押さえていただきました。ここで新たに取り上げるテーマが、ご希望あったらというのが一つあるんですけど、以前、コンビナートとか産業含めてやってきたという経緯もありますので、それと絡めてとか、そのあたりもご意見いただければなと思うんですけど、いかがでしょうか。

(正副一任の声あり)

○ 石川善己委員長

なかなか名案がないもんですから、皆様のお知恵をお借りできればありがたいという

ところなんですけど。

○ 日置記平委員

商工農水部長と相談してもらって、コンビナートのいろいろ課題あるでしょ。石油化学がどうなっていくのか、油の減産が出てきて、もう一つは世界的に電気自動車が出てきてね。そうすると、コスモ石油や昭和四日市石油なんかは減産になるじゃないですか。そんな中で新しい化学を各メーカーがやっておるけど、まずは部長に打診してもらってね。

○ 森川 慎副委員長

皆さんの合意として、前回の続きのテーマでやっていくということはまず確認したほうがいいかなとは思ってますけど。その他何か取り上げてほしいというのは伺いますけど。

○ 伊藤嗣也委員

今日の新聞にも水素が新聞でできるとか言うてましたけど、あんなに興味あって勉強したいなという思いがあって、今、コンビナートの水素っていうてますけど、新聞でできるんやったら、もし勉強できるならと思ひまして。

○ 小林博次委員

今の水素は、石油系か天然ガスから副産物で出てくるんやな。今は捨てるところはほとんどない。だから、新しい時代に対応するんなら、さらに作り出すか、よそから水素を買うか。多分アメリカから水素を買うんやけど。

○ 石川善己委員長

頭が痛いところで、正副もいろいろ悩んでるんですけど、当初提案いただいて、一回目の所管事務調査でコンビナート系企業のことをやったんですが……。

○ 伊藤嗣也委員

実は会派で視察に行ったら、水素は余っていません。売るもんはありませんから、水素はあてにせんでくれと言われました。そういうのがあったもんで、コンビナートあてにならんなど。だから今日新聞見て、おおっと思ったもんで、もし水素ならば。

○ 森川 慎副委員長

水素の勉強一回してみます。

○ 石川善己委員長

それはちょっと難しいかな。

○ 竹野兼主委員

大学教授なんか呼んだら。

○ 石川善己委員長

当初ご提案をいただいて、前はコンビナート系企業の現状と、空地のお話もあったんで、空地とかその辺の話を中心にさせていただいたんです。一つ思ってたのは、中小企業の部分の、商工農水部の所管部分で、というところはあるんですけど、もう少し具体的な切り口を決めた上で、中小企業の話に入っていくと、漠然としすぎかなというところも正副としては思っておりまして。商工農水部を中心にやっていくという話もあったんで、中小企業の何かっていうのは多少考えはあるんですが、もう少し具体的な切り口をご提案いただけたらありがたいなというところがあるんです。

○ 日置記平委員

ケミカルの化学の件は、将来に対しては非常に興味を持つということで、とりあえず、現状はどうなのか。商工農水部だけでいいのか、あるいは化学のどこかの企業と意見交換するとか、こっち来てもらってもいいし、向こう行ってもいいし。

○ 石川善己委員長

一つのご提案ということで。

○ 日置記平委員

中小企業の話なら、塩浜の高度部材イノベーションセンターの、あそこは中小企業の相談、あそこのセンター長と話してもいいしね。

○ 小林博次委員

AMIC 一回視察に行くか。

○ 石川善己委員長

それでちょっと調整をさせていただきます。合意いただけるなら。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

それじゃあ、AMICの方を視察する形で、行きたいと思います。先方の方のご都合もあると思いますので、受け入れ可能かどうかというところもありますし、一度正副の方で調整させていただいて、またご報告させていただきますし、駄目ならまた、何らかの形で正副の提案をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと2点ほど。一つはご報告です。先般の各派代表者会議の中でお聞きいただいているかも知れませんが、市制120年記念シティ・ミーティングを1月に実施をするということで確認されております。これについて、議会運営委員会の方で市制120周年記念シティ・ミーティングが11月定例会議の議会報告会とほぼ重複する可能性が高いということで、正副議長と常任委員会の委員長の方で調整を行うということで確認がなされています。それを受けて、先日、我々4常任委員長と正副議長の方で協議をさせていただきまして、11月定例会議の議会報告会については、通常の実施方法でやるのではなくて、120周年記念としてのシティ・ミーティングに一本化する方が良いということに一致しました。その旨をご報告させていただいて、11月定例会議の議会報告会とシティ・ミーティングは市制120周年記念シティ・ミーティング一本で行うと、ただ、この市制120周年記念シティ・ミーティングの具体的なやり方については、広報広聴委員会の方で議論して決めていただくということになりましたので、ご報告します。日にちはまだです。

○ 小林博次委員

既存のやり方に影響するやり方はいかんって。ルール化されておることを変更するって、通るか通らんかは別にして、そんなやつよくない。

○ 石川善己委員長

あかんって言ってるわけではなくて、提案としては市制120周年記念シティ・ミーティングは行いますと。

○ 小林博次委員

議長はそう言っとるんやんか。だけど、それはそれで独自でやるというんで認めるけど、通常のはつは通常のはつでやらんと、それは話違いますよ。

○ 石川善己委員長

それを受けて正副議長と4常任委員長で話し合った結果、市民の方にとっても分散するより一つでやった方がいいのではないかといろいろな意見があって、したんですけど。

○ 小林博次委員

何を改革してもらってもいいけど、勝手にやるなって言いたいだけ。

○ 石川善己委員長

我々はそういう前提で議論させていただいたというご報告という意味で、今日はさせていただいたんですけど、小林委員からそういったお声がありましたんで、その旨は伝えさせていただいてというところでご理解をいただきたいと思いますんで。

最後はですね、10月の議会報告会の役割についてご協力をお願いをさせていただきたいと思います。お手元の役割を入れた資料、タブレットですね。10月17日、羽津地区市民センターです。18時集合、18時半開始になってます。当日の役割分担なんですが、委員長あいさつと最後のあいさつは私の方でさせていただきます。報告会とシティ・ミーティングの司会については副委員長にしてもらいますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

報告についてなんですが、3部局を1期、2期の委員の皆さままで手分けしてお願いでき

たらと思っております。そういったところで我先で、ここはというのがあればお願いします。

○ 山口智也委員

わたし、市民文化部で。

○ 谷口周司委員

どっちでもいいですよ。じゃあ商工農水部で。

○ 伊藤嗣也委員

あ、じゃあ、市立四日市病院ね。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。すっすと決まって。ということで、当日はそのような形で役割をお願いします。資料については、もしこういうものを用意してほしいというものがありましたら、事務局に申しつけていただければと思います。シティ・ミーティングのテーマとしては地域の地場産業についてということでございますので、報告以外の部分で、ベテランの3人の議員の方にはお世話になりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

皆様のご協力のおかげで今委員会も終了することができたと思います。ありがとうございました。

16 : 05 閉議